

令和元年6月定例会会議録

令和元年豊郷町議会6月定例会は、令和元年6月6日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	辻 本 勇
2 番	中 島 政 幸
3 番	村 岸 善 一
4 番	高 橋 彰
5 番	前 田 広 幸
6 番	高 橋 直 子
7 番	北 川 和 利
8 番	西 澤 博 一
9 番	鈴 木 勉 市
10 番	西 澤 清 正
11 番	佐々木 康 雄
12 番	河 合 勇

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	北 川 貢 次
企 画 振 興 課 長	清 水 純 一 郎
税 務 課 長	中 山 圭 史
保 健 福 祉 課 長	森 ち あ き
医 療 保 険 課 長	西 山 喜 代 史
住 民 生 活 課 長	長 谷 川 勝 就
会 計 管 理 者	小 西 直 美
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹

産 業 振 興 課 長	山 田 篤 史
上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏
教 育 次 長	馬 場 貞 子
社 会 教 育 課 長	岡 村 浩 孝

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	山 口 昌 和
書	久 保 川 真 由 美

5、提案された議案は次のとおり

一般質問

北川議長 皆さん、おはようございます。

これより、6月定例会を再開いたします。

(午前9時00分)

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、村岸善一君、4番、高橋彰君を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

執行部に要望いたします。答弁は、率直にして明確にお願いいたします。また、質問者は会議規則第54条、第61条を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどをお願いいたします。

なお、特に申し上げておきたいことは、発言通知書に記載された内容以外の許可をしていない発言をされますと、地方自治法第129条を適用しなければならないこととなりますので、十分注意して質問を行うよう、よろしくお願いいたします。

また、質問する時間は1人30分であります。議員の皆さんはご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、中島政幸君の質問を許します。

中島議員 議長。

北川議長 中島議員。

中島議員 それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。それでは一般質問の方に入らせていただきます。

野外活動施設跡地利用の進捗は。平成30年3月に野外活動施設を解体され1年が経過したが、跡地の利活用についての進捗状況はどうなっているのか。

①平成27年に実施されたアンケート結果、解体後について、多目的に活用できる広場とし、屋外トイレを洋式に改修すると、広報とよさとに掲載があったが、現在の方向性は。

②平成29年9月定例会に提出された定例教育委員会の議事録では、今後検討ということで終わっているが、その後1年以上の時間があつたが、教育委員会において議論はされているのか。

以上、質問いたします。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 おはようございます。それでは、私の方から、中島議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、多目的に活用できる広場とし、屋外トイレを洋式に改修すると、広報に掲載があったが、現在の方向性についてはお答えいたします。平成27年7月号の広報とよさとで方向性を示しておりますが、現在も多目的広場として利用する方向で引き続き検討中でございます。屋外トイレにつきましても、多目的広場の用途に応じて、取り壊すのか改修するのかをあわせて考えていきたいと思っております。アンケートの実施から数年が経過し、いろいろと意見も伺っております。また、昨年におきましては、命の危険があるような暑さ、災害級の暑さと言われたほどの猛暑日が続く、年々自然環境も変化しております。それらのことも踏まえ、当町のスポーツ公園に適した多目的広場は何かの検討を行っているところでございます。

次に、2つ目の、教育委員会のおいての議論についてですが、検討の材料とすべく、教育委員会事務局内で今年3月に教育長、保健体育課職員、アザックとよさとの職員、スポーツ推進委員さんと県内の体育施設に視察に行きました。幾つもの施設や芝生広場、遊具等を拝見させていただきました。また、教育委員会には、昨年度の定例会において、野外活動施設解体工事が3月30日完了検査を行い、完了したことと、今後、跡地利用について検討していく必要がある旨を報告しております。その中で、西側の法面や遊歩道を含めて検討するのか、子供が利用する施設にすれば安全面も考慮して柵やネットの設置も必要になるなどの意見も出されました。その後、教育委員会で議題としては取り上げておりませんが、事務局内で視察に行くなど協議を重ねております。今後、当町の跡地の面積や場所に考慮し、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

中島議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

中島議員 それでは、再質問に入ります。

当初、跡地の多目的利用については、するということで解体をされたということです。平成27年度に跡地利用の方向性も示してはいただいておりますが、そこから合わせて約5年目になります。今後検討されるということなんですが、どれぐらいのスパンで考えているのか。そこら辺はどういうふうに教育委員会はお考えなのかお聞きしたいと思います。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 中島議員の再質問にお答えいたします。スパンということなんですけれども、今年度の予算として約15万円の予算を計上させていただいております。こちらにつきましては基本設計に当たるものでありまして、簡単な図面等をかいていただき、仕様書等を作成していく予定をしております。そちらの方をまた検討材料といたしまして、できましたら、私の今の予定ですけれども、来年度実施設計あたりに入れたらいいなと思っております。

以上です。

中島議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

中島議員 本年度の予算で15万円計上されているということです。そもそもそれに至るまでのもとの計画というのは、大体具体的に考えておられるのか。それがあって来年に向けての基本設計みたいな形に入るかと思うんですけど、何か具体的な案があればお願いいたします。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 中島議員の再々質問にお答えいたします。

具体的などのようなものを考えているのかというご質問だったと思うんですけども、先ほども申し上げたとおり、暑い日が続いております。ですので、日陰になるような屋根つきのような広場にすればどうかというふうに私どもは思っております。まだ、屋根つきでも人工芝にするのか自然芝にするのか、そのままの状態でも屋根つきだけにするのか、お金をかけていくのかといろいろ検討していくことがありますので、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

中島議員 議長。

北川議長 中島議員。

中島議員 それでは、次に入ります。

安心して子育てができる環境を。平成31年2月定例会にて、待機児童の現状と今後の課題について質問いたしました。その後について。

①入園不承認の乳幼児が18人だが、待機児童0を目指して取り組んでいるとのことであったが、現状はどうか。また、どのような策を講じたのか。

②保育士さんの募集をしてもなかなか応募がなく、確保が難しいとのことであったが、どのように分析し、どのように改善を図ったのか。

③豊郷町の保育園で働きたい、働き続けたいと思ってもらえる要素が必要で

あると感じるが、職場環境のあり方や処遇等について分析はされているのか。

よろしくをお願いします。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 皆さん、おはようございます。それでは、私の方からは、中島議員の安心して子育てができる環境をの質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、入園不承認の乳幼児が18人だが、待機0を目指しての現状はつきましては、4月1日現在の県の保育所等利用待機児童数調査では4名という状況でございます。また、どのような策を講じたのかにつきましては、保育士の補充に向けた対応をするために、崇徳保育園に対する緊急対応といたしまして、先の定例議会で補正予算をお願いし、ご承認いただいたところではございますが、残念ながら年度内での保育士の確保は実現しませんでした。このことから、今議会におきましても、何とか保育士を確保していただきたく、保育士等人材紹介業緊急支援事業として人材紹介業に対する助成金を、1名分100万円を上限として予算を計上させていただき、補正予算としてお願いをしているところでございます。

また、愛里保育園につきましては、保育士の人材派遣費として、専決にて921万6,000円の予算を確保していただいておりますし、保育士確保のために防災行政無線やハローワーク、また保育士ネットワークなどを通じて募集を呼びかけているところでございます。

②の、保育士確保が難しいことについての分析や改善についてですが、保育士不足は本町だけの問題ではなく、平成29年度末のデータではございますが、7万4,000人が不足しているという全国的な課題となっております。また、働き方に対する意識が自分のライフスタイルに合わせた働き方をしたいという意識もあって、正規職員より臨時職員を希望されるという方が増えているのかなとも思っております。そのための改善策といたしまして求められているものの中に、希望する賃金が得られることという分析もありました。近隣の保育士賃金の状況も踏まえまして、本町では、これまでクラス担任の嘱託保育士の報酬18万円を20万7,200円に、また、担任を持たない嘱託職員の報酬17万円を19万7,200円に引き上げていただいたところでございます。また、臨時職員につきましても時給1,000円を1,200円に引き上げるなど改善を図ってきました。求人につきましても職安に求人を出したり、防災行政無線で呼びかけたり、滋賀県で開催されている就職フェアにも参加したり、保育士同士のネットワークを通じて伝えるなどのこともしておりますが、保育士の確保はなか

なかできていないというのが現状でございます。

③の、保育士として働きたい、働き続けたいと思ってもらえる職場環境や処遇につきましては、働きやすい環境づくりを考えていく必要があると考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

中島議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

中島議員 それでは、再質問に入ります。現在の待機児童というのは4名でいいんですか。わからないですね。また後で教えてください。

保育士さんが確保できれば、やむを得ず不承認を出した子供たちも入園することができるというのは、そういう形です。おっしゃられたように、全国的にこの問題はかなり深く根をおろしているような感じがしますが、豊郷町では過去にそのような話を聞いたことはないので、ここ一、二年の話であれば、今のうちに手を打てば待機児童もなくなるのではないかというような気もします。その中で、今、保育士さんがなぜ来ないのかというような形のをしっかりと把握して分析をされているのですが、もう1つ、もっと深く考えてみればいいかと思えます。全国的な保育士不足が課題となっていますが、豊郷町は子育て世代県内ナンバー1の助成制度を設けていると書いています。制度があっても子供たちがいないと価値が薄れてしまうので、子育て世代が安心して豊郷町に住めるような策をもう一度しっかりと考えてみればいいかと思えますが、そこら辺はどのように考えておられますか。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 それでは、中島議員の再質問にお答えをさせていただきます。先ほども答弁で申しましたように、4名といたしますのは、4月1日現在の県の調査でございます。しかし、調査名は、保育所等利用待機児童数調査の上では4名でございます。しかし、細かく説明を申し上げますと、議員の皆様方ご存じだと思っておりますけれども、2月の時点では不承諾の通知を18名出したということは皆さんご存じだと思っておりますけれども、その後、4月1日現在の調査では4名というふうになっております。それは、数名は町内の保育所等に入れたので18名から待機の数が減ったんですけれども、その後、1人の追加で申し込みがありました。4月1日現在の調査の上では4名なんですけれども、不承諾の通知を出して保育所に入所できなかった方に、今現在の状況というものを事務連絡で通知をさせていただきます。現在の状況を確認させていただきました。そこで返事が返ってきた方が8名おられます。その8名の中で育休延長をしておられる方は3名おられ

ます。職場の保育所を利用されている方というのが1名おられます。そのまま待っておられるという方が4名おられます。というのが4月の状況です。

5月になりまして、返ってこなかった方、事務連絡を出したけれども返ってこなかった方につきまして、再度追跡調査をいたしました。そうしましたところ、そのまままだ待機をしておられる方というのは4名おられるということが5月になってわかりました。職場の保育所を利用されている方というのが1名おられました。今現在の待機のお子様は8名おられるというのが現状でございます。

子育てをするための対応策といたしましては、報酬だけではなくて、子供とのかかわりとか保護者とかかわりという点を含めまして、保護者と保育士との信頼関係がつかれるよう、また保育士同士が風通しのよい職場づくりができるよう、また保育士同士が充実感を得られるような環境づくりや体制づくりを目指していきたいと思っております。

以上です。

中島議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

中島議員 ということは、18名おられたのが、今のところ8名が待機児童と。何らかの形であるの残りの方は保育園等に入っておられるという形で、これは豊郷町が何か努力して少なくなったわけではないので、ということなので、まだ8名おられるということなので、そこを、来年になったらまた増えてくる可能性もあるという、このまま放っておいたら。潜在保育士の人数は2015年10月時点での厚生労働省の調査によると、おおよそ76万人おられるということです。保育士登録者数は119万人、勤務者数は43万人ということです。保育士としての再就職したくない理由について、就業時間が希望に合わないとか、先ほど言われたとおりですね。賃金が不十分であるとか、休暇が少ない、とりにくいなどの職場環境についての回答が多いと言われてしています。ということは、今、豊郷町でも賃金改定や人材派遣などを活用して問題解決に努力されていることは理解していますが、働く環境改善がなされれば、潜在保育士の約63%の保育士さんがもう一度働きたいというふうな回答もあるようです。

伊藤町長も選挙期間中に出されたピラの中で、頑張る役場とあり、その中に、柔軟な対応と機動力で町の問題をスピード解決し、行政サービスを平等とあります。一見関係ないように見えますが、私自身の思うところでは、働く環境がよくなればいいサービスは提供できないのではないかと考えておりますので、今後は職場の環境づくりも考えながら、待機児童解消に向けていま一度議論されればどうかと思っておりますが、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、中島議員さんの再々質問にお答えいたします。

安心して子育てができる環境、特に10月1日から幼児教育の無償化ということになっております。そういった中で、やはり行政に携わる保育士とかそういう方たちは、育休というのはしっかりとれる制度でございますけれども、企業の場合はなかなかとれない状況がございます。特に今の人材難の中で、いかに早く職場復帰するよとということ、そうすると保育事業が増大する。それでまた、第1子は無料化とか、第3子も無料化と、第2子は2分の1ですとか、そういう形の中でいろんな状況が出てきております。だから保育士が不足しているということ。これは、議員の皆さんに3月議会でお教えいただきましたように、即、私は、全国の町村会の方に調査をするように命じまして、そのときには、まだ全国の方では余りそういう情報が集まってなかった。滋賀県だけはそういう状況が出ていたということですが、3月末になったら全国の、特に都市部の保育所では保育士確保が難しいというのが出ております。そういった中で、いろいろな施策が展開もされております。特に民間業者への補助金の拡大とか、そして、今現在、教育長といろいろと話はしている状況の中で、豊郷病院の看護師確保と同じような状況をうちもつけれないかということ、これは、来年度に向けていろいろ検討をしている状況でございます。そういう状況でありますのと、やはり保育士さんが豊郷町で働きたいなど。要するに、豊郷の、一時期学校に希望がなかったと、先生が、そういう状況が保育士さんの中にもあるのではないかな。やはり保護者との信頼関係と、豊郷町の子供を見て、親の皆さん方とほんまに力を合わせて育てていける、そういうような環境をつくっていく。これは、行政はもちろんですけれども、これは地域の皆さんもご理解をいただき、ご協力をいただかなければこの環境づくりはできていけないと、このように思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

北川議長 次に鈴木勉市君の質問を許します。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 では、一般質問をいたします。豊郷町第5次総合計画のロードマップを示されたい。豊郷町第5次総合計画（以下、総合計画）が3月議会でも可決されましたが、その具体化について問います。

- ①総合計画の達成に向けた10年間のロードマップを示されたい。
- ②総合計画を各担当課でどのように具体化するのか、その方向性を端的に、簡

単で結構でございますから、示されたい。

2つ目、庁舎の耐震化問題について問います。2012年3月の全員協議会に庁舎建てかえの2案、A、B案が町より説明されてから、既に約7年が過ぎていますが、この間、庁舎の耐震化に向けて執行された予算（事業名、額）が幾らになるのか、時系列的に資料で示されたい。

グラウンドゴルフ場の利用について問います。高齢者の方が豊郷町グラウンドゴルフ場で元気にグラウンドゴルフを楽しんでおられます。元気な高齢者対策の1つとして大事なことだと思いますが、豊郷町グラウンドゴルフ場の利用について次の点を明らかにされたい。

①豊郷町グラウンドゴルフ場の利用回数、また利用者数。

②豊郷町シニアグラウンドゴルフクラブの会員数を明らかにしていただきたいと思います。

バンガローの跡地利用について問います。先ほど同僚議員からも質問がありましたが、昨年3月にバンガローが解体され、6月議会では、跡地利用について質問いたしました。平成27年4月の町広報紙に、町民アンケートの結果をもとに、多目的に利用できる広場にする旨の報告をしたが、この報告を基本として検討したいとの趣旨の回答でしたが、現在どこまで検討が進んでいるのか明らかにしていただきたい。

かいぜ寮の実態について質問をいたします。3月議会で、かいぜ寮の現状について資料を提出していただきました。この問題については次回で議論をしたいと述べておりましたので、その資料からまず見えるかいぜ寮の現状や問題について、町がどのように認識をしているのか説明をお願いしたいと思います。

最後に、インバウンド観光について問います。3月議会でも質問いたしておりますが、今年度からインバウンド事業という事業名がなくなっていますが、先ほどの総合計画の中にはインバウンド観光の受け入れと計画されています。そこで、次の点について問います。

観光入り込み客数が現状値で16万とされていますが、その内訳を明らかにしていただきたい。それからカウントをどのようにしておられるのか。

2番目に、10年後の目標値が20万人となっているのですが、この根拠は何か。どのようにしてこの20万人を達成していくのか、説明を求めます。

以上です。

企画振興課長

議長。

北川議長

清水企画振興課長。

企画振興課長

それでは、8番、鈴木議員の、豊郷町第5次総合計画のロードマップを示され

たいについてお答えをします。

第5次総合計画は、今年度から令和10年度までの計画となっておりますが、今現在はいつに何を実施するのかというような資料はございません。しかしながら、計画書の3ページにありますとおり、進行管理といたしまして、PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行います。具体的には、各年度が終了しましたら、各項目における、ともに目指す成果指標がどの程度達成できているのかというのを取りまとめ、その進行状況を確認します。その後、策定でもお世話になりました審議委員会を開催しまして、外部からの視点で評価をしていただく予定をしております。その過程で翌年度以降の事務事業に反映させていき、10年間で全ての指標が達成できるようにというふうに計画をしております。

次に、2番目の、担当課での具体化のための方向ですが、当課におきましては、今年度、早速行政改革の一環として職員研修等を実施する予定をしております。早期の行政評価システムの構築に向けて進めていきたいと考えております。

私の方からは以上ですけれども、引き続き各担当課から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いします。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、引き続き各担当課からということで、総務課の方から、私の方から述べさせていただきます。

総務課といたしましては、防災、防犯、交通安全の推進など、各区、団体等との連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。また、財政運営では、何を残し、何をやめるのか。また、新しく取り組むのかという厳しい選択をしながら、より一層の選択と集中を徹底するという方針で進んでまいり所存でございますので、よろしくお願いいたします。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、引き続きまして、医療保険課分の方についてお答えさせていただきます。

医療保険課で実施している事業のうち、介護保険事業計画等、当課で所管しております各計画との整合を図りつつ、予算化している事業につきましては課内で事業の進捗状況、効果検証を行いながら翌年度予算に反映し、計画目標年度であります令和10年度までに成果指標達成に向けて進めてまいりたいと考えております。また、予算を伴わない事業につきましては、庁内関係課、各関係機関

と連携を図りながら体制構築を図っていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

保健福祉課長 議長。

北川議長 森保健福祉課長。

保健福祉課長 保健福祉課では、総合計画の基本計画第2章、全世代参加の地域共生力アップの部分を中心に担わせていただいております。今年度策定いたしました地域福祉計画が、計画期間5年となっておりますが、そちらの地域福祉計画と6年に一度の見直しを行っております第3次障害者基本計画、3年に一度見直しを行っております障害福祉計画第5期、障害児福祉計画第1期を具体的な指標としまして、豊郷町総合計画との整合性を保ちながら事業を実施していきます。

以上です。

住民生活課長 議長。

北川議長 長谷川住民生活課長。

住民生活課長 住民生活課では、環境保全、環境美化、公害防止策を推進するため、住民主体の環境美化活動支援を強化し、広報等による住民の意識啓発に努めます。また、ごみの適正処理を推進するため広域連携を図り、早期の新ごみ処理施設の建設の整備、充実に努めます。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 教育委員会、学校教育課では、子ども・子育て支援計画に基づきまして事業を実施していき、PDCAマネジメントサイクルにて検証を行いながら、計画目標年度であります令和10年度までに成果指標達成に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 社会教育課と保健体育課の取り組みについてですけれども、まずは生涯学習の個別計画の策定や豊郷町スポーツ推進計画の見直しを行い、今までどおり継続して実施すべきものは引き続き継続して行い、新しきものは組み入れ、計画の達成に向けて実施したいと考えております。

以上です。

人権政策課長 議長。

北川議長 西山人権政策課長。

人権政策課長 鈴木議員の質問にお答えさせていただきます。人権政策課といたしましては、主に総合計画の 88 ページ、89 ページの公営住宅の整備のところがございます。当町では、公営住宅の整備、管理について、豊郷町公営住宅等長寿命化計画、マスタープランを立て、公営・改良住宅を計画的に修繕しておりますので、今後も長期的な視点で住宅のあり方を検討しながら整備を進めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

地域整備課長 議長。

北川議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 鈴木議員の質問にお答えします。地域整備課としましては、基幹道路の整備、通学路などを主とした歩道の設置、交通安全教室、地域調査事業の推進を実施していきます。特に、地域整備課はハード面が強く、交付金、補助金を活用しながらではないと推進できない面がございます。10年で可能な限り事業を推し進め、住民と協働しながら進めたいと思います。

以上です。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 産業振興課といたしましては、農業の振興については、担い手への農地の集積、集約を進め、生産性の向上と持続可能な農業生産体制の整備を行ってまいりたいと思います。

観光の振興につきましては、観光協会や商工会、農業関係団体と連携し、近隣市町も含めた観光資源を活用した観光振興に取り組んでまいりたいと思います。

地域産業の振興と雇用対策の充実についてですが、地域産業の振興については、商工会と連携し、経営指導の充実、制度資金の活用により進めてまいりたいと。あと、雇用対策につきましては、ハローワーク等関係機関と連携しながら、就労相談の支援体制や職業情報提供の充実に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

上下水道課長 議長。

北川議長 森本上下水道課長。

上下水道課長 それでは、鈴木議員の質問にお答えをいたします。まず、水道事業ですけれども、本年度に南部浄水場の耐震補強設計及び配水管の耐震化布設替詳細設計を実施いたしまして、令和2年度から南部浄水場の耐震補強工事に着手する予定をしております。その後、令和3年度から重要給水施設管路の耐震化工事に着手し、管路の耐震化を進めていきたいというふうに考えております。

また、下水道事業でございますけども、平成31年3月末に水洗化率が90.2%になりました。こういったことから、これまでの広報のやり方というものを再度見直すなどして、今後も水洗化の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、続きまして、鈴木議員の庁舎の耐震化問題を問うということで、私の方から答弁をさせていただきます。

この時系列の資料につきましては、本日、お手元にお配りをさせていただいておるところでございます。各年度ごとの予算執行とその関連の取り組んだ内容をお示しさせていただきましたので、ご確認、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 それでは、鈴木議員の、グラウンドゴルフ場の利用を問うについて説明させていただきます。

まず1点目の、利用者数につきましては、豊郷スポーツ公園の指定管理者であるアザックとよさとに確認をさせていただきましたところ、平成27年度の利用者数は1,932人、回数は215回、平成28年度の利用数は1,775人、回数は241回、平成29年度は1,829人、326回、平成30年度の利用者数は1,739人、回数は350回であります。なお、利用者数につきましては延べ人数でございます。

次に、豊郷シニアグラウンドゴルフクラブの会員数ですが、平成27年度は106人、平成28年度は89人、平成29年度は89人、平成30年度は90人であります。

以上です。

次に、バンガローの跡地利用につきまして、その後の検討状況についてお答えをいたします。現在も引き続き検討中でございます。先ほど中島議員のご質問にお答えさせていただきましたが、検討の材料とすべく、今年3月に、県内のスポーツ施設の見学に行きました。その中で、昨年夏の暑さを考えると、屋根つきのもので日陰になるものをあわせて考えるのか、人工芝にしてテニスやフットサルに使えるような広場にするのかなどいろいろな意見がある中で、当町のスポーツ公園に適した多目的広場は何かを検討しております。大きな費用

が伴う可能性もあることから、スペース、設置場所がグラウンドの端っこになるために、管理面についても考慮して、よりよい広場施設になるよう検討中でございます。

以上です。

保健福祉課長

議長。

北川議長

森保健福祉課長。

保健福祉課長

鈴木議員の、かいぜ寮の実態を問うのご質問ですが、ご存じのとおり、かいぜ寮は彦根市の海瀬町にありまして、社会福祉法人かすみ会が平成3年6月10日に開設した障害者支援施設です。対象者は、知的障害がある障害区分が4以上の方で、支援が必要で、家族の状況から自宅での生活が難しい方が優先されています。施設では、自宅での生活が難しく、施設に入所している人に、入浴、排せつ、食事などの手助けをしております。2月の資料では、21歳から86歳まで、男女合わせて49名が入所されておりまして、入所者の平均年齢は40代後半、平均の入所年数は19年です。今は最高齢者の86歳の方は介護施設の方へ移られているということでした。

食事面ですが、入所者の約半数は普通食ですが、2割弱の方がペースト食やとろみをつけた食事をとっておられます。

障害の区分につきましては、1から6まであるんですが、入所されている方の平均の障害区分は5.5ですので、重度の方が入所されていることがわかります。

また、入所者のご家族などの高齢化により、入所者の8割の方が成年後見制度を利用されているとのこと。町としましては、必要な時期に必要な方を入所させてほしいと考えますが、他市町にも希望されている方がいらっしゃいますと、1市4町で入所の調整会議が開かれまして、入所要件に合う人で、緊急度に応じて順番が決まります。また、1人部屋を希望していても2人部屋しかあいてないというようなことになりますと、希望していてもなかなか施設に入れないということになります。現在、豊郷町では、お二人の方がかいぜ寮の個室での入所を希望されています。入所申請の受け付けが出ましたら、ご家族の意向を踏まえながら申請を上げていく所存です。

以上です。

産業振興課長

議長。

北川議長

山田産業振興課長。

産業振興課長

鈴木議員の、インバウンド観光を問うについてお答えいたします。

①の観光入込客数16万人の内訳についてですが、阿自岐神社が300人、伊藤忠兵衛記念館が5,300人、先人を偲ぶ館が300人、豊会館が700人、

岡村本家が10万2,500人、豊郷小学校旧校舎群が5万1,100人でございます。

②の、10年後の目標値20万人の根拠と、どのように達成するのかというご質問についてですが、達成につきましては、今ある観光資源を有効に生かすためにも、映画やドラマのロケ地としての誘致を積極的に行い、メディアによる町の発信からロケ地巡りとして訪れる観光客の増加を見込んでいるのと、湖東三山スマートインターからの道路整備による道路アクセスの改善から本町観光客の増加を見込んでいるところでございます。

20万人の根拠についてですが、岡村本家さんに12万人で約2万人の増、豊郷小学校旧校舎群に7万人で約2万人の増、その他、町内観光地に1万人を見込んだ数字でございます。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

鈴木議員 まず、総合計画から順にまいりたいと思いますが、各課長よりご答弁をいただきまして、ありがとうございました。各課長より一言答弁を求めた理由について述べたいと思います。それは、2014年3月と6月議会で、第4次総合計画の前期5年間の実施状況について2度質問をさせていただきました。そのときに提出をしていただいた資料がこれです、進行状況が書かれております。もちろん、前期5年が終わった時点でありますから、目標が達成された事業は少ないのは当然でありまして、道半ばでありましたが、では、後期5年で目標達成に向けてどのように達成するのかということで質問をしたことがあります。驚きましたのは、前期終わった時点で、実は3つの事業がまだ手もつけられていないという事業がありました。1つは、街道景観再生支援制度の創設、防災行政無線の更新、土地利用計画の策定、この3つの事業については、前期5年が終わった時点でも全然手もつけられていませんでした。なぜ手もつけられていないのか、未策定なのかと質問をしたところ、当時の回答は、総合計画の見直し、評価とあわせて、今後の取り組みについて進めていきたいとの答弁でありました。第5次総合計画の策定に当たり、当然、第4次総合計画の全体の執行状況と課題などについて各課で総括をされた資料を提出されていると思いますから、本来は各課からその総括の資料を求めたいところですが、先ほど指摘した、とりあえずは3つの事業が第4次総合計画の中で最終的にどうなったのか、説明をお願いしたいと思います。

まだ第5次総合計画全体、これ、いただいたところで精査できていませんが、

この中でも数字のそごがあるのではないかと。まだ全体精査しておりませんから、これからも出てくるかもしれませんが、とりあえずは一般質問との関係で総合計画の103ページ、例えば、こだわり米作りの推進が、というのがあります。前期5年の計画で現況が266ヘクタールだったのが、第5次では現状値が148に減ってる。第4次総合計画の目的が、目標値が300ヘクタールだったのが、約半分の165に減ってるんです。第4次総合計画よりも落ちてる。さらに言いますと、そこにあります、一般質問をここでやっておきますが、観光入込客数の増加という点でいえば、平成19年度で4万人、第4次計画の目標が5万人だったんです、これで見ますと。ところが、第5次総合計画では現状値が16万、第4次総合計画の目標が5万だったのが16万ですから、大幅に伸びてるのはいいんですが、なぜそうなったのか総括が必要ですよね。それから、今回の目標が20万ということで、これは、たまたま一般質問しましたら、産業振興課だけでどこかにみんな入ったんですが、ほかのところもあるかもしれませんが、この点の説明をお願いしたいと思います。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、総務課の方から、第4期のところでの防災行政無線の関係だっと思えます。それにつきましては、防災行政無線のデジタル化につきまして、ご存じのとおり、平成29年度に更新をさせていただいたところでございます。それからというものは順調に実施ができていますものだというふうに考えております。

以上です。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、鈴木議員の再質問にお答えをいたします。第4次の手をつける予定のなかった部分につきまして、まず街道の景観の部分ですけれども、確かにご指摘のとおり、最終的にも達成できてないということで、ただし、今回の第5次でもやはりどうにか街道の景観をということで、花街道というような事業を盛り込みまして、何とかそれをやっていきたいということで引き続き入れておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、土地利用計画につきまして、第4次の計画時の経緯も私もわからないですけれども、今回、第4次がどうやったのかという成果の達成状況の確認やらをしてる中で、土地利用計画をつくることも大切ではあるけれども、つくることによって狭い町の中で逆に皆さんに不便をおかけしたり、不利益をおかけする場

合があるということで、これはない方がいいのではないかとということで、当時からやっておりますし、今回の計画からも抜かせていただいたというような経過になります。

以上です。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。先ほど、こだわり米づくりの推進で、第4次総合計画では確かに平成19年、266で目標が平成25年で300ヘクタールという数字でございますが、今回出させていただいた数字につきましては、現状のこだわり米、環境こだわりの作付面積が、平成29年度で148ヘクタールで、将来的に10年後に165ヘクタールへの作付を増やしたいという目標値でございますが、第4次の目標数値なり現況数字を把握できてなかったんですけども、数字につきましては、そういう現況に合わせた数字を上げさせていただいたところでございます。

また、観光入込客数につきましては、平成19年当時は4万人ぐらいでしたが、近年、岡村本家さんですと、観光バス、また観光会社とのツアーの中で観光客受け入れをされている数字が増えてきたために、平成29年には16万人という数字が現状でありまして、将来的にまだまだ岡村本家さんも観光客を増やしていくという予定がありまして、10年後も20万人を見込んだ数字を上げさせていただいたところでございます。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

鈴木議員 今、課長の方から、第4次総合計画の数値を把握していなかったという重要な発言がありました。各課長に質問したということはそういうことなんです。ぜひ各課で総合計画の各課の担当目標をきちっと把握して、町民の暮らしと生活を守る立場で総合計画を実施していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

最後になりますが、ロードマップは作成するのかわからないのか、はっきりわからなかったのですが、1年ごとにチェックをして、そのチェック状況を報告するということがございましたが、これは議会の方にも報告をしていただけるのかどうか。報告だけでもいいんですが、その点だけ確認をしたいと思います。

総務課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長　それでは、鈴木議員の再々質問にお答えをしたいと思います。達成状況の進捗状況の確認につきましては、広くホームページで公開をしていく予定をしております。特にどこにどうというところまでは検討もしておりませんでしたけれども、もし、必要とあれば議会の方にもお示ししたいと思います。

以上です。

鈴木議員　議長。

北川議長　鈴木議員。

鈴木議員　次に、庁舎の耐震化について再質問をいたします。

先ほど資料をいただきました。おおよそ2,800万ぐらいの予算が執行されているわけですが、1つは、庁舎の耐震化問題は、4月に行われました町長選挙の1つの争点になっていました。町長は確か、私の思い違いであれば指摘をしていただければ結構かと思いますが、確か当選後のテレビのインタビューに答えられているところで、庁舎問題については令和2年までにめどをつけたいという旨のお話をされていたような記憶があるんですが、令和2年までという真意について説明をお願いできればと思います、1点は。

それから、4月に配られました町の広報紙4月号に掲載をされました就任のご挨拶の中で、庁舎問題については、仮庁舎をつくらない方法で予算を抑えて、公共サービスを提供する場としてのみならず、人が集う拠点としてなるようなまちづくりを進めていきたいというふうに述べておられます。仮庁舎をつくらない方法云々はこれまでも説明がされてまいりましたが、人が集う拠点というのは初めてお聞きをした構想といいますか、お考えだと思いますので、人が集う拠点という視点について説明をお願いしたいと思います。

先ほど資料で提出をしていただきました。これまでおおよそ2,800万の予算が執行されているのですが、それから、今回の補正予算で、先日の質疑で庁舎の設計委託料が提案されているということがわかりましたが、これまでの経過から私なりに考えてみますと、恐らく今度のが最後の設計委託料ぐらいになるのだろうなという予測はするんですが、といたしますと、最終的に町がどのような案でこの設計を委託することになるのか考えておられるのか、その点の説明をお願いできればと思います。

以上です。

伊藤町長　議長。

北川議長　町長。

伊藤町長　それでは、8番、鈴木議員の再質問にお答えいたします。当選のときのインタビューでは、令和2年というのは、これは、熊本地震のときに、国の方で相当市

町村の庁舎が耐震化できてないというか、手をつけられてないのが全国にあるということで、これは大変なことだと、こういうふうに災害が起こったときには、まず第一に、市民、町民の皆さん方に迷惑がかかるということで、今までこのような庁舎に対する補助制度はなかったのが、熊本地震において、市町村役場機能緊急保全事業という形の補助金が創設されました。これは全会一致で創設されたものでありまして、しかし、それは、令和2年までに、確か、これ、工事に着手していなければならないということで、そのものについては、そういうふうに補助をしていこうというのであります。それで、各市町の方でも今取り組んでおられるのがこの事業であります。

それと、どの案でというのは、これは、特別委員会の方でも、要するに、旧館だけ残して本館と新館で、そこへ増築するという案を提案していただいたんですが、そのときにもお話ししましたが、平成30年の確か1月に、当時の議長、副議長が来られて、一番最初の人に、仮設をすると相当費用がかかるので、できたら仮設なしの、これも並行しておおよその概算予算をとということで、それで30年度に大阪北部地震があつて、私、今、手元に資料はないんですけど、ちょうどあのときには、東日本大震災の前に耐震化の検査をしておりますので、確認のためにもう一度させていただくということで議会の方に報告させていただいて、できるだけ早く結果を出すようにということが、北部地震でなかなかうちの物件が着手されなかったと、公的機関の中で。それで、あれは9月議会の済んだ後に一応結果が出てきたということで、それで12月議会のときに、それやったら仮設をしなくて新館の裏に建てるのと、そして、議会から提案していただいたその案との比較をさせていただいたところ、約3億円近くの差が出るということで、町としては、そしたら仮設をしなくて住民負担の少ない方で一応検討をさせていただきたいということで、それと、あのときお話しさせていただいたように、今現在、最新のなのは、議場が仮設になってて、ふだん会議室に使えると、そういうような議場がありますので、その見学もして、それが費用がかかるのか、かからないのか、本当にそれをやることによって町民の皆さんの負担軽減になるのか、そこらは調査をさせていただいて、また議会の皆さんにも一度一緒にでも見学に行ければなというお話もさせていただいたのと、また、総務課長の方から、いろいろな方々が庁舎で働けるような環境に今現在のがなってるのか、なっていないのか。特に国の方でも、体の不自由な方々の雇用が水増しされていたということで、それをしっかり豊郷町もそういう環境になってるのか再検討させていただくということで、今回506万円かそこらの再検討の金額を出させていただいて、それで最終の金額がはじき出されるものと思っております。

それと、6月のときの広報で、町民の皆さんが集えるということではありますが、総合計画の中にもIoTとかIR、要するに、行政にも人口知能というのか、ロボットやらタッチパネル的な、そういうような設備も今後将来的に来るだろうというのと、そして、新しい施設をつくと敷居が高いという町民さんの思いも出てくるということで、やはり敷居の低い施設であってほしいなという思いもありますし、また、マイナンバーカードがこれから普及もします。国民健康保険やら年金制度も情報が加味されてきますと、庁舎に来られる方が、若い方はひょっとしたら少なくても、コンビニ交付でいろんな資料というか、自分の情報が取り出せるということで、足が遠のく可能性もあるというのと、それと、小さな町はいろんな人と人のつながりが大切であろうということで、それで町民の皆さん方に気楽に集って、要するに、町職員の顔を見にきていただける、そういうような庁舎になればなということで集うという表現をさせていただきました。集うというのは来いというのではなしに、町民の皆さん方がより集まってきて、そしていろんな情報を行政職員に与えていただき、そして、これが町民の皆さん方と共生力のアップにつながるものという形の中で表現をさせていただきましたので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

鈴木議員 議長。

北川議長 質問を許します。

鈴木議員 再々質問をさせていただきます。私はこれまで、立場は違いますが、庁舎については、庁舎の設備は耐震補強だけで十分ではないのかとか、また、改築する場合でも町の身の丈にあったものにするべきではないのかとか、予算を最低限に抑えたものにするべきではないかということをご提案して、議論をしてみましたが、今のご話でまいりますと、1つは、補正予算506万でしたか、委託されるということなので、今後の進め方ということになりますと、それがいつ頃成果としてあらわれて、その後、具体的にどのように進めていかれる予定なのか。その点だけをご説明願えればと思います。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、私の方から再々質問にお答えをさせていただきたいと思っております。鈴木議員のおっしゃっていただいた、耐震補強だけでよいのではないのか、身の丈に応じた施設でというようなことをございました。鈴木議員、以前から基本計画からきちっと町の方向性を示すような建物というご意見をいただいていたのを私も痛切に感じておったところをございます。耐震補強につきましては、昭和5年の旧館につきましては耐震補強すらできないというような状況もござい

ました。それで、ある住民の方から、例えば自分の息子や家族がその中で働いておったら、すぐにでも建てかえるように要望したいというようなご意見をいただいたり、なぜ、いつ倒れるような建物の中で仕事をさせてるんやというようなご意見等もいただきました。そのような中で、身の丈に応じた中の、また先ほど町長が申しあげましたような、町民の皆さんとの常日頃からの小さな町ならばこそのつながりが持てるような建物にしていきたいなという考えのもと、今回の補正で506万円、460万円の1.1%の消費税を見込んだ内容の実施設計を組ませていただいております。議決をいただきましたところで早速実施設計の最終案に取りかかり、現在の別館の北側に増設するような形の建物で、今ほどの最新の課題であります職場環境の面積の確保、また、それぞれの議場、会議室の有効活用などを実際、実施設計の中に取り組みでまいりたいということを考えておりますのと、また、体の不自由な方からのご意見として、最終の会議室を何で3階まで上がらんなんのやというようなご意見も投書もいただきまして、ご意見もいろいろ聞かせていただいておりますと、役場に入ってすぐに座って懇談ができる、会議ができるようなスペースが1階にあってもいいのではないかと。また、緊急対策会議を2階にわざわざ上がってまでする必要はないのではないかと。長靴をはいたまますぐに動けるような形の玄関回り、先ほど町民の皆さんに入ってくださいやすいような、そういう部分についても考えていかなければならないのかなというご意見もいただいておりますので、早急にかかりまして、先ほどの令和2年度には着手できるような方向で進めてまいりたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

鈴木議員 議長。

北川議長 質問を許します。

鈴木議員 次に、グラウンドゴルフの問題について質問をいたします。先ほど回答をいただきましたが、利用者人数が1,800人前後ですか。それから、シニアクラブの会員数が100人前後ということで、非常に多くの高齢者の皆さんが、私もよくあの角を通りますが、晴天の日には元気にグラウンドゴルフを楽しまれている姿があります。2017年12月議会で、高齢者が元気に暮らせる環境を整備するということは、今後の豊郷町の町政の重要な課題ではないかと提案をいたしました。そこでは元気な高齢者応援事業を考えてはどうかということ提案したことがあります。具体的には、介護保険を利用していない方への還元制度をつくったらどうか。体育館に筋力器具を設置してはどうか。その次に、グラウン

ドゴルフや各クラブ利用者へのシルバー割引券を発行してはどうかと。この点でもグラウンドゴルフで述べました。

4点目には、地元野菜を使った高齢者料理教室などを開催してはどうかなど提案をいたしました。残念ながら、これにつきましては第5次総合計画の中でどのように生かしていけるか議論したいとの回答をいただいたんですが、私としては、どのように議論をしていただいて、どのように生かしていただけたのかというのを、もう一度総合計画を精査してみたいとは思っているところではありますが、それはそれといたしましても、先ほど言いましたような、多くの方が利用されているという状況を鑑みますと、グラウンドゴルフもまた元気な高齢者対策では今後重要なんだなということを再認識していました。シニア協会の関係者の皆さんからもそういう声があるんですが、グラウンドゴルフ場の利用について、今後、利用者回数、利用者数の増加やシニアクラブへの支援等々についてどう考えておられるのか、現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。元気な高齢者のための活動ということで、去年の議会で質疑されましたことにつきまして、今年度、体育館の中にルームランナーを購入して、1台なんですけれども、皆さんに使っていただけるように購入する予定はしております。

また、グラウンドゴルフ場についてこれからどうするかという話なんですけれども、私ども、小さいとかいうようなお話は聞いておりますけれども、今の段階でグラウンドゴルフ場をどうこうするという予定の方は今のところありませんので、よろしく願いいたします。

保健福祉課長 議長。

北川議長 森保健福祉課長。

保健福祉課長 先ほど鈴木議員の方からご質問いただきましたシニアのグラウンドゴルフ活動のことですが、毎年度、老人クラブ補助金というのが保健福祉課の方から老ク連さんの方に出させていただいております。その中で老人クラブ連合会補助金が148万5,000円あるんですが、その内訳としまして、シニアのグラウンドゴルフ活動支援の補助金が10万円入っておりますので、申し添えさせていただきます。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 次、バンガローの問題に移ります。グラウンドゴルフ場の問題とあわせて質問をしますが、先ほど多目的広場を具体的にどうするかという方向で検討をしているという回答だったと思います。今年度中に基本設計をして、来年度から実施をしていきたいという、そういう回答だと思います。その中で暑さ対策をどうするかというような、おおむねそういう回答であったというふうに思うんですが、あれはいつでしたかね。5月12日でしたか。町民グラウンドでソフトボール大会がありました。ちょっと日にちはそごするかもしれませんが、それに参加された方からこういう話がありまして、当日は非常に暑い夏日でして、参加者の方から、日差しを避ける場所もないと。そういう場所が、今のグラウンドでは木陰がありませんので、なくて、非常に暑かったと。何とかならないだろうかというような声を聞きました。先ほどから暑さ対策ということを言われてますので、基本設計をどうするかという段階だと思うんですが、例えばの話、バンガローの跡地に簡単な屋根つきの広場でもあれば日差しを避けることができるし、身の丈に合った、そんなに予算を使わなくてもいいのではないかなというようなことも思いつきで思ったりもするんです。それは、多目的に利用できる広場にするという方向とも、身勝手な解釈で言えば、合致するのではないかというふうに思ったりもしてはるんですが、基本設計をとということですから、具体的にどの辺まで考えておられるのか。今の現状で結構ですので、説明できる点があれば説明を。

社会教育課長 議長。

北川議長 岡村社会教育課長。

社会教育課長 鈴木議員の再質問にお答えをいたします。鈴木議員がおっしゃられたとおり、私ども、日陰がないとかという話はお聞きしております。そういうことも含めまして、先ほど中島議員のときにもご説明させていただいたんですけれど、屋根つき広場にしてはどうかというふうな議論は出ております。今年度の基本設計につきましては、そこら辺も踏まえて絵を描いていただいて、そこから大体実施設計の仕様書等を作成いたしまして、幾らぐらいかかるかとかいうのを出示していただきまして、検討材料にしていきたいと考えております。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 質問を許します。

鈴木議員 先ほどはグラウンドゴルフの利用についても質問をしまして、グラウンドゴルフについては今のところまだ構想中でないということですが、よくよく考えれば、グラウンドゴルフ場も、それからバンガローの跡地も含めて、運動公園全体をどうするのかという、もう少し大きな立場に立った中でグラウンドゴルフ

やバンガローも考えないと、今まではどちらかといえば部分的な考えで事業が実施されてきた傾向があると思いますので、また議論はさせていただきたいと思いますが、運動公園全体の検討を今後、総合計画も含めて検討をしていったらどうかと思うんですが、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、鈴木議員のグラウンドゴルフ場の、スポーツ公園全体の構想はというお話ですけれども、ちょうど今から9年かくらい前にスポーツ公園の今のグラウンドとバンガローの方が、バンガローは遊んでるということで、あれを一体的に排水溝をカルバートを入れて暗渠にして、あれは県有地ですから、言っては悪いけどただ同然で借りるということで、そういう形の構想を持ったことがあるんですけれども、補助事業はありませんので、莫大な費用が、土地はただみたいなものですが、工事費がかかるということで、それは空想になりました。

それから、今から7年ほど前に、福祉空間整備事業といって、ちょうどグラウンドゴルフ場をつくるときに、あれは10分の10の補助金でして、それで、北側の田んぼの方を体育館の位置までぐらいを購入して、全体的な絵をかけないかということでアクションを起こしたんですけれども、あそこも段差があり過ぎて、地上げと、そして擁壁だけですからごくかかるというのと、地主さんが全部彦根の方で、今まで地元の方が持っておられたんですけれども、聖泉が来た関係で、それでちょうど代替地ということで彦根市の方が持っておられるということで、それでなかなか交渉も難しかったのと、下段階で交渉したときでは難しいのと、そして概略的にあれだけの段差がある土地を埋め立てて擁壁したらどれぐらいかかると思ったら、とてもやないが、それも豊郷町だけでは手が出せないというお話もあります。そういった中と、今度、明日、地域整備課の方でまた議員の皆さん方にも説明させていただきますが、歌詰橋の耐震補強の工事のときに、高校の通学生やらが通るということで歩道を設置させていただきますので、それによってあそこのグラウンドゴルフが若干欠ける可能性もあるし、工事期間中が資材置き場になる可能性もありますので、皆さん方に説明させていただいた後にスポーツ公園の管理者やスポーツ協会の会長やら、それでシニアクラブの代表の方々とその間の対応をどうしていくか。やはり、先ほどおっしゃったように、高齢者の健康増進にはどうしたらええかと、それも大事なものですから、その対応やいろいろな感じの中で、それと、若干なりともあの法面の二、三人の協力が得られれば、一気にできなくても将来の絵は描けるだろうという思いもありますので、そこらは相談させていただきながら進めてまいりたいと思います

ので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

鈴木議員 議長。

北川議長 鈴木議員。

鈴木議員 次に、かいぜ寮の問題に移ります。今、豊郷で入所希望者が、お待ちの方が2名ですね。豊郷で2名というのは、2名もおられると言った方が正確な表現だと思います。最近お聞きしましたら、滋賀県で障害者の方が入所できる施設がなく、滋賀県の障害者の方で県外に入所されている方が約150名おられると。私の友人に尋ねましたら、そのうちの半数ぐらいが天津、守山の方の湖南地域の方なんです。実態としては、障害者の方が生まれ育ったところで生涯を終えるということだけではなしに、県外に行かざるを得ないと。150名以上の方が滋賀県でもおられるという厳しい実態があるということをお教えいただきました。

かいぜ寮の問題を提案させていただいたのは、かいぜ寮は昭和61年に彦根市犬上郡、当時の愛知郡地区ですから、1市7町、当時は湖東、愛東、秦荘、愛知になりますから、の実は、手をつなぐ親の会の方が中心になって、精神薄弱者更生施設準備委員会を構成させられて、発足させて、平成3年に知的障害者更生施設として開設をされています。先ほど若干説明がありましたが、平成9年6月には、彦愛犬の地域障害者生活支援センターが開設をされて、彦根、愛知、犬上の各市町の委託事業ということになっています。ここで提起したいのは、先ほど言いましたが、今、かいぜ寮が本当に障害者の当初の目的の更生施設になっているのだろうかという素朴な疑問です。

3月議会で提出をしていただきました資料を見ますと、先ほども、だぶるかもしれませんが、入居者の平均年齢が、男性で45歳、女性が56歳、高齢の86歳の方は介護施設へ移られたということになっています。在籍年数が、男性で約18年、女性が約22年と非常に長くなっている。中でも車椅子の利用者が7名、全員が49名ですから、15%の方が車椅子です。中でも驚きましたのは食事です。普通食の方が24名、半数だけなんです。あとは刻み食、ペースト食、とろみ食になっている。こういう実態から見えるのは、本来は障害者施設であるかいぜ寮が介護施設になっているのではないかと。一番最近入所した人が2年前になります。長期在籍者が多いために豊郷でも2名の方がお待ちになっていると。こういう実態を何とか改善していかなければならないと思うんです。

2つあります。1つは、社会福祉法人かすみ会の法人理念を読みますと、関係機関と連携を密にして地域福祉の推進と向上にあるとありますから、そういう、うちの役場も含めて、具体的にどのような意見交換がされているのかとい

うことをお聞きしたいのと、私は、中でも普通食の方が半数しかおられない。刻み食、ペースト食、とろみ食になっている。この現状を改善するために当面は口腔指導を強化して、この方たちが普通食にかえられるようにする。これは口腔指導でかなり改善がされますから、そういうこともぜひ関係機関との会議で提案をしていただきたいと思います。お考えを伺いたいと思います。

保健福祉課長 議長。

北川議長 森保健福祉課長。

保健福祉課長 それでは、鈴木議員の再質問にお答えをさせていただきます。かいぜ寮ですが、社会福祉法人かすみ会さんで運営をしていただいております。基本理念としましては、「明るく、楽しく、ほがらかに」を常に願い、「この子らを世の光に」という言葉に込められた強い意志と願いを実践に生かし、一人ひとり尊厳のある存在として自己実現を果たせるように支援します。そのために利用者本位を旨とし、支援の質、サービスの質を追求します。また地域に根差した法人として社会貢献を果たすとともに、共生社会の実現を目指しますということを基本理念とされております。

前回、2月のときに出していただいた資料につきましては、ペースト食の方、刻み食の方、刻み食といいますが、細かく刻むものと粗刻みといろいろあるということでお伺いしております。この中で当時の、なかなかおうちで見られない子供さんを、自分たちが高齢になったときにこの子らをどうしたらいいんやという非常に親御さんの思いが込められた施設になっております。今ほど高齢者の方が多いというようなこと、またペースト食等なかなか介護に近いような施設が現状になっているのではないかとということですが、対象としましては、障害の区分が1から6まであるんですけど、4以上ということで、こちらの施設には区分平均が5.5になりますので、非常に重度の方が入っておられます。

介護の施設といいますが、介護保険法に基づいての介護保険が適用される介護サービスを手がける施設ということで特別養護老人ホームというのがありますが、老人ホームにつきましては要介護3以上ということで、立ち上がりや歩行、食事、排せつ、入浴の際に全面的な介助が必要という方が要介護3の判断のポイントになるようです。こちらのかいぜ寮さんの判断基準の障害区分の4以上というのと、介護3の区分というのは法も違いますし、内容も違ってきますので、年齢は高齢であってもその方が介護施設に合うかということにつきましては難しい部分があるのではないかと考えております。

また、口腔ケアにつきまして、かいぜ寮さんの方では定期的に歯科検診を実施されておられまして、治療が必要な方の場合は歯医者の方に通院されていると

ということです。このように町の議会の定例会でご質問いただきましたことをかいぜ寮さんの方にお伝えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

鈴木議員 職員の方も非常に大変だと職員から直接聞いたんですが、今のような状況ですから、介護のような入居者の生活は、本来の支援もしなければならないということで、かなり疲弊をされているというのも実態です。また、身体介護で利用できていたサービスが、介護保険になると、3月議会でも質問しました、上限があって利用に制約があるというようなことで、なかなか移行できないと。基本的には国の制度に矛盾があることは指摘をしておかなければなりません、もう一度、ぜひそういう協議会の場で積極的にこの状況を改善するために、うちの町から発信、提案をしていただきたいということを思うんですが、簡単ですので、ぜひお願いをしたいと思います、いかがですか。

保健福祉課長 議長。

北川議長 森保健福祉課長。

保健福祉課長 このようにかいぜ寮さんの入所につきましては、豊郷町においても2名の方がご希望されている部分もありますし、おうちの方は非常に痛切に入所の方を願われていますので、今回このようなご質問がありましたことを、またかいぜ寮さんにお伝えさせていただくとともに、自立支援協議会の方でもお伝えさせていただく所存です。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 次の質問を許します。

鈴木議員 最後のインバウンドについて質問をさせていただきます。1つは、正確を期するために確認をしたいと思いますが、3月議会で資料をいただきまして、課長の方からは、近藤邸の利用者は、平成29年度は43名と答えて、議事録に載っていますが、内訳は、日本人が21名で外国人は22名ではないか。平成30年度は44名と答えられましたが、実習生を除けば全て日本人で、外国人が0ではないか。これは提出していただいた資料を見ればそうではないかと。

吉田のおむすびは、平成30年に27人の利用があったと答えられています、実際は外国人は5名ではなかったのか。これは確認です。議事録に残りますので。それから、近藤邸は部屋数は10部屋あると答弁されているんですが、おむすび亭は部屋数は幾つあるのでしょうか。説明をお願いします。

それから、先ほどの話では、16万人のうち5万人が旧豊小群で、岡村本家さんが10万人ですか。ほぼこの2つで16万人を生み出していると。達成に向けての計画でもここをプラスするということですが、数字の圧倒的力を民間の事業に委ねるといことになるんですが、民間との連携を具体的にどうしていくのか。そしてどのように増やしていくのか。計画では受け入れとなっていますが、受け入れというのは非常に受動的な姿勢ですから、受動的であると同時に能動的でなければならないと思いますから、どのようにして、岡村さん頼りでいくのであれば、そこの連携をどうするのか。町としての独自の強化はされないのか。どう考えておられるのか。その点の説明を求めます。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再質問にお答えいたします。3月議会で私がインバウンド事業の利用について申し上げましたとおり、先ほど鈴木議員が申されましたとおり、平成29年の外国人さんは、近藤邸では22名で、平成30年は日本人の方のみで外国人の方はおられません。あと、おむすびの利用の方も、27名のうち外国人さんは5名、間違いございません。あと、おむすびの部屋数についてですけども、3部屋かと。確かな数字、すみません、申しわけないですけど。

あと、先ほど今後の観光客の入り込みで、岡村さんと旧豊郷小学校群がほぼで大体16万人ということで、民間との連携については今後、今、まだ岡村さんそこから豊郷小学校へ向かう道路アクセスがなかなか難しいということで、今後スマートインターからの道路の整備ができたときには、また旧豊郷小学校群へのアクセスがどうか可能になるかと思っておりますので、そのような点で民間の岡村本家さんとの、どのように旅行会社とも連携して観光客を吉田の方から中心地、旧豊郷小学校群の方へつなげるかというのは協議の方はしてまいりたいと考えております。

以上です。

鈴木議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

鈴木議員 確認をしますが、私が指摘した数字の方が事実だということですね。議会には正確かつ事実の答弁をしていただきたいと思います。こちらが指摘すれば、そうですということになるんですが、これはだめだと思うんですよ。真摯に事実に基づいて答弁をお願いしたいと思うんですが、どうしてそういう答弁にならないのか、後で説明をお願いしたいと思いますが、さらに、今の答弁では、インバウンドを担当している責任部署の方が、おむすび亭は確か3部屋だったと思

ます、記憶はつきりしませんというのは議論にならないと思いますよ。まず何部屋なのかどうかぐらいはびしっとお答えいただきたいのと、ぜひ議会には真摯に答弁をしていただきたいということを思って私の質問を終わります。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 鈴木議員の再々質問にお答えいたします。正確な数字ということで、私の方では近藤邸の利用者数、それとおむすびの利用者数を報告させていただいたということですので、ご理解をいただきたいと思います。

あと、おむすびの部屋数についてですけれども、おむすびにつきまして1棟貸しという面での利活用を思っておりまして、すみません。ほんまに部屋数ぐらい正直ちゃんと言えなあかんかもわかりませんが、大まかにお答えさせてもらったんですけれども、申しわけないですけど把握しておりませんでしたので、以上です。

北川議長 それでは、暫時休憩とします。

10時55分から再開いたします。

(午前10時44分 休憩)

(午前10時55分 再開)

北川議長 村岸善一君の質問を許します。

村岸議員 議長。

北川議長 村岸議員。

村岸議員 それでは、一般質問を行います。町長、教育長にお尋ねいたします。

地域安全対策を問います。先日、大津市で散歩の途中、横断歩道を渡る信号待ちをしている園児たちの列に車が突っ込み、衝突により1台の車が歩道を乗り上げ園児を巻き込む痛ましい死亡事故が発生しました。また、千葉県では、公園の砂場で遊んでいる園児のところへ高齢者の運転する車がフェンスをなぎ倒し突っ込み、園児をかばった保育士が足を骨折する事故等が発生しています。そこで、安全・安心に暮らせるよう事故防止対策についてを問います。

1つ、園児や生徒たちに交通安全についてどのように指導されているのか。

2つ、先生方は一生懸命指導されていると思いますが、園児や生徒たちと通学路の危険箇所の点検等はされておられるのか。

3つ、もし、危険箇所と思われるところがあればどのような対処をしておられるのか。

4つ、地域と学校間で交通安全事故防止対策等について話し合いを行われた

ことがあるのか。

以上の点について答弁を求めます。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 それでは、村岸議員のご質問にお答えをいたします。まず1点目の、園児や生徒たちに交通安全についてどのように指導しているのかについてですが、各校園では、園児、児童、生徒の実態に合わせて指導を行っております。園では交通安全教室を実施するとともに、集会などで適宜交通安全についての指導を行っております。園だよりを活用して保護者への啓発にも努めております。また、登園、降園時の正門での指導、さらに幼稚園では、バスの待ち方、乗り方、おり方、降車後のルールなどについての指導も行っております。小学校では毎年交通安全教室を実施しています。警察署にも協力を得ながら、安全な歩行や自転車の乗り方についての指導を受けています。また、連日のように登下校の指導や見守りを行っております。中学校では年度初めに自動車や自転車などとの接触事故防止に向けての学級指導を行ったり、連日のように正門、西門にて指導や見守りを行っております。各校園とも事故などの情報が入れば、随時発達段階に合わせて注意の喚起を行っております。

2点目の、園児や生徒たちとの通学路の安全箇所の点検等はしているのかについてですが、園では、今回の事故を受けまして、園と教育委員会とが合同で散歩道、例えば過去に出かけたコースとか、現在使っているコース、あるいは今後出かけることが予想されるコースなどを中心に、実際に歩いて安全確認を行いました。不安が残る箇所についてはコースの変更等の検討を行いました。小学校では地区別児童会のときに下校指導を行い、児童と教員がともに危険箇所の確認をしています。また、PTA活動の一環として地区懇談会のときに各字の危険箇所の把握を行ったり、夏季休業中などに通学路の安全点検を行ったりしています。中学校でも通学路の清掃活動の機会を活用して、各字担当教師と生徒が確認を行っております。

3点目の、危険箇所と思われるところがあればどう対処しているかについてですが、危険箇所が見つかった場合は、PTA安全部やスクールガードなどの会議で情報を共有するとともに、駐在所や役場、地域整備課などに対策を要望しております。また、児童、生徒に随時指導し、保護者にはメール配信などで注意喚起を行っております。さらに、町の通学路安全会議にて対応を協議しております。危険箇所が通学路や散歩のコースにある場合は、確認の上迂回するなど安全を確保できるようにしております。

4点目の、地域と学校間で交通安全等事故防止対策について話し合ったことはあるのかについてですが、交通安全等事故防止対策につきましては、夏休みのPTA地区別懇談会やスクールガードリーダー会議で話題にし、情報を共有しております。また、彦根警察署、駐在所、湖東土木事務所、通学交通アドバイザー、両小学校、町総務課、地域整備課、教育委員会で構成しております通学路安全推進会議におきまして、学校より提出されました危険箇所の合同点検を行い、必要な対策について関係機関で協議する場を設けております。

以上です。

村岸議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

村岸議員 それでは、再質問します。もし、危険箇所があればどのように対処するかということで、今、スクールガードとかそういう方をお願いしてやっているということですが、例えば下枝団地から中山道を横断するところ、要するに、もとの農協のどこ、あそこから上枝の方に入るところで児童が80人以上おられると思うんです。そのときに市道であそこで混雑するようなことになる。警察車両があれば一旦停止なり、またスピードを落とす車はたくさんあるんだけど、警察がいなければ普通に走っていくというようなことで、なかなか止まってもらえないということも言われておりますし、そうしたときに、交通事故というのはいつ何どき起こるかわかりませんので、そういう児童だまりといいますか、待機場所ができることを設けるとか、そういう方向にも動くのが1つの道ではないかと思うし、もし、それがだめになれば歩道橋を設置するような方向でいかなければ、今後は交通事故防止にはつながっていかないと、子供の安全につながらないのではないかと思います。

それと、八町、雨降野から通学してこられる方で、石畑のところまでは歩道がついておりまして、ちょうど搬入道路と小学校から雨降野に行く道の交差点のところ、1カ所、2回横断せんと学校の方へ来られません。そのときにも待機場所がないわけです。そういうところも、前からそれは指摘しておりますが、それが一向にまだ改善されてないように思います。そういうことも学校の方では把握されているのか。ただ単に歩いて行って、ここは危険ですよというだけではあきませんので、もし、そういうところが見つかれば、やはり早急に町としての対処をするべきではないかと思います。

それと、第5次総合計画の中で、交通安全施設の整備の中で交通事故多発地点や危険箇所等の把握に努めるとともに、交通安全施設の整備、充実を図るのがどのように行われているかということです。

次に、特に通学路や高齢者が多く利用する道路については、安全に移動できる道路環境の確保を図るとあるが、どのように確保するのか答弁を求めます。5月19日の朝に、ちょうど小学校近くの桜Ⅰ番、Ⅱ番、Ⅲ番館のところにおきまして、包丁を持った男が暴れておるということが発生し、警察車両が五、六台来て、その男を取り押さえたという事案が発生しました。たまたまその日は日曜日で子供たちは学校休みでしたので、何事も至らなかったんですが、その時間帯で、朝8時過ぎでしたので、ちょうど小学校の通学時間帯ということになります。そうしたときに、もし、子供たちが巻き込まれたら大惨事になっていると思います。そうした中で、桜Ⅰ番、Ⅱ番、Ⅲ番館の入居者は、どのような方が入居されているのか。また地域においていろんな方がおられると思いますが、そういう方々の把握はされているのか。それも教えていただきたいと思います。

それと同じことですが、先日も川崎で園児が待っているところに刃物を持った男が乱入して、園児ならびに男性の方が亡くなられるという事故が発生しております。そうした中で、今般世間を騒がすような大きな事件、事故等が発生しておりますので、学校や園はもちろんのことでありますが、地域住民と一体になって園児たちを守っていかなければならないと思いますが、町の方の見解はどのようなことか、それも答弁願います。

以上です。

教育長 議長。

北川議長 堤教育長。

教育長 ただいまの村岸議員さんの再質問で、教育委員会に関するところ辺を中心に回答させていただきたいと思います。

まず1点目の、JA農協の下枝のところの中山道ですが、あそこは、ご存じのように、吉田から来る車が8号線に出るクランクの非常に危険な場所であるということは、学校も挙げて把握しているところです。あそここのところには毎朝、通学路アドバイザーの方が立っていただけてますし、交通指導員、また学校の方もいるということで、学校も重点的にあそこは安全確保ということに努めている状況であります。あそこの待機場所につきましては、中山道の西側につきましては、農協の前のスペースがありますので、そこで待機することができますし、帰るときはそれぞれ学年ごとですので、待機という場所は、中山道の東側においてはそれほど必要でないかなと、細い場所から来ますので。また、来たときには横断者があるということで赤いライトが感知してつくようになっていきますので、そういった部分で安全を図っていこうということで取り組んでおります。

また、八町、雨降野の登校の場所で石畑からずっと東へ向いていった大きな道

の交差点のことを言われてるのかなということと思うんですけど、あそこにつきましては、ご存じのように、来られるときには歩道をずっと来られていますので、そこから東の方の道が農道的な部分でありますので、比較的確保できるのかなということを考えています。さらに安全を高める意味ではそういった部分もまた考えて、退避場所も考えていきたいなということ 생각합니다。

さっきの5番目の、朝の桜の入居者の件がありましたけれど、日曜日ということであったんですけど、このことについては、学校も子供の安全管理の部分から非常に配慮している部分でもあるんですけど、教育委員会といたしましては、あの件があって早速警察の方に、何かあったときにはまず近くに学校があるので、学校の方に一報をいただきたいという要請を入れました。

また、先ほどの川崎園児の事件につきましては、子供たちがどういった場所で待機しているのかということで、そのことがあった翌日に、私も通園バスに乗せていただいて、子供たちが保護者とどういった状況で待っているのかという、通園バスは2バスあるんですけど、両方とも乗せていただいて、そして公園で待っている、あるいは道のところで待っている、そういったところを把握して行って、幼稚園と町と話してたんですけど、今後おかしな動き等あったらすぐ連携をとれるように、また、グループ、グループでの安全に関する意識も高めていただく、そういう手だてを講じているところであります。

以上です。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 私の方から、ご心配をいただいております石畑のサービスつき高齢者住宅での事件の関係、今ほど教育長の方からも申し上げましたとおり、私の方の地域安全からも警察に申し入れを行いまして、早速対策会議を開いてほしいということで、事実確認をするためにも警察に申し入れまして、ようやく来週、関係各課が寄って、それぞれの事実確認をし、その後は石畑の区長様をはじめ、区民の皆様もご心配をいただいているということで、区の方にもおろしていきたいというふうに考えておるところでございますので、駐在所には強く申し入れをしておるところでございます。

その関連でございまして、私も以前、医療保険課にありましたので、サービスつきの高齢者住宅の桜をはじめとして、本町にある施設の中での業者との連携については、議員にもいろいろとご心配、ご迷惑をおかけしておったところでございますので、連携を常にとり、あそこは介護を受ける方だけではなく、介護を受けない方でも入れる部分がございますので、そういう方々の把握で少し薄く

なっておるところがあるのではないかということから、常に包括支援センターをはじめとして連携をとるようというところで、担当課員なりも動いておるところでございますので、今後もさらに強化をしていってほしいということも含めまして、今度、来週会議を開いていただくということで、状況把握をしていきたいというふうに考えておりますので、石畑の区長様にもご連絡をさせていただこうと。その結果の内容については、結果を報告させていただいて、その後の対策についてはまた一緒に検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

地域整備課長 議長。

北川議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 村岸議員の質問にお答えいたします。総合計画の交通事故多発地点の危険箇所の把握については、3月議会で西澤議員より、地域整備課としては道路の危険箇所をどのように把握しているのかという問い合わせがありまして、11月の交通安全施設の要望で地域から把握してるとお答えしましたところ、もう少し把握が足りないのではないかとのご指摘がありましたので、この3月に各区長様に、地域整備課が把握している危険箇所を示しながら、ほかにありませんかというのを問い合わせ、今その集約を終えています。

保育園と幼稚園につきましては、あの事故があった後すぐに園の方に、散歩道で危険箇所がないのかというのを地図であらわしてほしいということで、今お願いしているところです。

あと、通学路や高齢者が多く利用する道路についての、安全に移動できる道路環境とはどんなものかということなのですが、まず歩道とか交差点改良、防護柵などでございます。

以上です。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 桜の入居者につきましては、サービスつき高齢者向け住宅ということになりますので、他市町村で要介護認定を受けられた方が住所地特例施設として入所される場合、住民票を移されないということもありますので、全体数の把握を現時点でできていると言われると、100%できていないのが現状でございますので、今度6月12日の対策会議に私も出席させていただきますので、その中で現在のサ高住の住民の数を全施設ごとに把握させていただくと、ただ、65歳未満の方も、一般の高齢者住宅にもなりますので、誰でも入れるとい

うとあれなんですか、自由に入れる施設ではございますので、ただ、一度入居者につきましましては全てこちらの方で把握させていただきたいなというふうには考えてはいるんですけれども、基本的に入居者のプライバシーの話もありますので、入居されている方がどういった方なのかまでは把握できるかどうかわかりませんが、できるだけ把握の方に努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

村岸議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

村岸議員 それでは、再々質問をします。今ほど医療保険課長の方からも答弁ありましたが、桜のとは以前にも、桜で面倒見られんさかいにということで高野瀬の方に移された方がおられるんです。その移された方が自分の部屋に放火したという事件も起きております。というので、どんな方が入っておられるかわからんというのでは、なかなか地域住民としても不安でなりませんので、その点はしっかりと、やはり桜の管理者といたしますか、そういう方との話し合いは十分にさせていただかんことには、近くの住民なり、また子供たちも不安で仕方ないと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それと、地域安全対策について、今後一番に何から取り組んでいくのか。総合計画の中でうたってますように、何から一番に取り組んでいくのか。それをお聞かせ願ひたいと思います。

以上です。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、今ほどの村岸議員の再々質問の中で、今の桜の関係につきましましては、県にも介護施設としての部分での、介護施設と申しますか、そういうサービスつきの高齢者向け住宅の指導については、随時指導なり点検、確認はしてほしいということで、町村会の要望も通じまして行っておるところでございますので、その部分についてはご理解を賜りたい。

また、地域安全対策の関係、何を優先するかということにつきましても、今後の課題というところでは、高齢者、また弱者の犯罪や事故に巻き込まれないようにということの対策をというふうに考えておるところでございます、やはり昨今のこういう交通安全、またそういう犯罪、また消費者問題等の、そういうリアルタイムでの世の中の現状を踏まえながら早急に対応していく。先日も詐欺犯罪のために30分間隔で放送をさせていただいたところ、ちょうどその電話

がかかっておるときにその放送が流れておったということで、その放送を聞いて慌てて切ったというような、そういう効果も出ております。そういうところも警察との連携もしておるところですので、先ほども申し上げましたように、関係機関、警察、また県、行政等との連携を常にアンテナを張り巡らせたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

村岸議員 議長。

北川議長 次の質問を許します。

村岸議員 それでは、2つ目の質問をいたします。町長にお尋ねします。住宅火災に伴う公金支出についてを問います。平成30年5月31日に本町安食南地先で火災があり、火災により焼けた残存建物が数カ月放置されたままで、近隣住民から異臭や倒壊の危険があると苦情が出て、平成30年8月に三ツ池区長様から要望書が提出され、行政は所有者（相続人）と話し合いの結果、火災保険で支払うが早くするため残存建物の解体工事費75万6,000円の公金の支出がされました。議会及び全員協議会で経過等の報告を受けましたが、その後、町の対応についての答弁を求めます。

住民生活課長 議長。

北川議長 長谷川住民生活課長。

住民生活課長 村岸議員の、住宅火災に伴う公金支出についてのご質問にお答えいたします。平成30年5月末の住宅火災の後始末がされないまま数カ月が経過しまして、残存物が風雨にさらされ、付近住民の皆さんに危険を及ぼす可能性があるというのを、地元区長の要望がありまして、元居住者であり、所有者の相続人の方に再三にわたり町よりも早急に撤去するよう注意、通知の方をしてまいりました。しかし、保険金が入らないと取り壊しができないということで一向に進まないため、付近住民の危険回避を目的としまして、町では一旦取り壊しを行うために、取り壊しに対する承諾とその費用の負担に対する確約書を交わした上で取り壊しの方を実施させていただきました。その後、本人に対しましては、確約書に基づきまして町長名で費用の請求をしておりますが、昨日現在まだ支払われていないのが現実でございます。

5月末に家の方を訪問しましたが、留守でしたのでポストに手紙を入れさせていただきましたところ、その日のうちに電話があり、現在保険会社を相手どり訴訟の方を起しているということでございました。町としましては、今後も連絡をとり合いながら粘り強く請求の方を続けていく予定でございます。

村岸議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

村岸議員 それでは、再質問します。公金支出に当たっては、相手方との確約書があるということですが、その確約書の内容はどのような内容になっているのか。それをお聞かせ願いたいと思いますのと、公金を支出するに当たりましては、税務課等とその他の部署との話し合い等を行われたのかとか、というのは、その方は、仮に税の滞納があるとか、ないとか、そういう話し合いとかもされたのか。それもお聞きしたいと思いますし、現在も解体後の処分シートがそのままになっておりますが、もし、そのまま、また区なりの要望が出たら、公金を出してまたそれをきれいにするのか。その点もお願いしたいと。

それと、11月の臨時議会のときで、保険等が支払われなかった場合には町長自ら責任をとるという話がありましたが、本当に保険会社等の話が進んでいるのか。町としての保険会社との話し合いもできているのか。その点もお聞かせ願いたいと思います。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、3番議員さんの再質問にお答えいたします。住民の皆さんの安心・安全を守るのが私の仕事だと思っております。そして、あの状況ではなかなか放置できない。そして保険金もはってるということで、それで弁護士に相談しながら、各課と相談しながら、そして確約書のもとにつぶした状況でございます。そして、その後のことはシートをかぶせて、現状あのままの状態で置くという状況であります。その後請求を出すようにということで担当課の方から請求も出ております。プライバシーの問題で細かくは言えませんが、いろんな状況の中で行政としては行政の判断で対応をしてみたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

住民生活課長 議長。

北川議長 長谷川住民生活課長。

住民生活課長 村岸議員の再質問にお答えいたします。確約書の内容でございますけれども、確約書には、費用が工面できずに取り壊しすることができませんということで、本人の方は、私は、この物件の相続人として、豊郷町または地域住民で解体されることに異議はありませんので、取り壊ししていただきたくお願いいたしますということでございます。そして、その費用につきましては後日清算することを確認いたしますということでございます。

また、シートが破れた場合とか、また再び公金支出して直すのかというご質問でございますけれども、現在シートをかぶせてなっております。またシートが破け

て付近住民に迷惑がかかるようなことがございましたら、本人の方にまた通知などさせていただきまして、指導させていただく予定でございます。

以上でございます。

村岸議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

村岸議員 それで、日にちはまだわからないということで、何日になるか、何年になるかもわからないということですが、保険が完全におりる、おりんやなしに、いつまでもただらだらとしておくわけにもいかないと思います。それで、町としても保険会社等との話とかはできないのか。もし、できるのであれば保険会社と話をし、その保険金はこちらに入れてくれということと言えないのか。その点をお聞きしたいと思いますが、今初めて住民の方は、私が質問して、あそこに公金が出たんやなというのは、今初めて知らはる方が多分あると思います。今まで公金が出たことは、恐らく多くの住民の方は知っておられないと思いますので、この点だけはしっかりとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、村岸議員の再々質問にお答えします。我々の方から保険会社には請求はできません。それもきちっと連絡をとっております。それと公金支出については、あの状況の中で判断させていただいたことであります。それで公金支出を町民の皆さんに知らせてどうのこうのであれば、私に住民監査請求を出して賠償請求されたらいいだけであります。

以上です。

北川議長 次に、西澤博一君の質問を許します。

西澤博一議員 議長。

北川議長 西澤議員。

西澤博一議員 それでは、一般質問をさせていただきます。

スマート農業の推進を問うということで、湖東地域における農業は、農業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足をはじめ、耕作放棄地の増加や農地の転売などさまざまな課題を抱えております。これからの未来の農業を構築する上で、農林水産省はスマート農業の推進を急務とされている。町としてこの施策をどのように考えているのか答弁を願います。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 西澤博一議員のスマート農業の推進を問うについてお答えいたします。スマート農業の推進につきましては、これからの農業規模の拡大や省力化、生産性の向上につながるものとして、町村会を通じて県への要望もしているところでございます。本町では湖東地域農業センターが実施しているスマート農業の実演会などへの参加を呼びかけ、まず現在開発されている最新技術の農業機械にふれ、実感していただき、スマート農業の推進をしていきたいと考えております。

以上です。

西澤博一議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

西澤博一議員 それでは、再質問します。農林水産省は、スマート農業をロボット技術やICTを、先端技術を活用し、超省力化や高品質生産性等を可能にする新たな農業と位置づけをしております。その中でスマート農業の目的の1つとして、農作業における省力、また軽量化、日本の農業分野の個々の高齢化が進み、深刻な労働不足になっているのが現状であります。そして本町におきましても、また湖東地域の農業においても、それはそのような状況になっているわけであります。そこでお聞きしたいんですけども、まず1点目なんですけども、農業の推進ということで、今述べましたように、労働力を少なくするためにカメラのセンサーを搭載したドローンという機械というか、カメラというか、そういうのが今あるそうです。しかし、これからの農業はそういうようなものを必要とするので、町としては、うちの農業もはじめ、また集約農業、地域を拡大するに当たってそのようなドローンの必要性も必要ではないかと。またIT化を生かした農業機械もあるというのを聞いております。そういうようなものに対して、町としては各農業団体からの啓発等、そういうのもありますよというようなことは、町の方からそういうニュースを伝えているのか。それをお聞きいたします。

また、将来、この間、滋賀湖東地域農業センターで農業の運営委員会がありました中で、運営委員会の石部和美委員長は、地域の食糧自給が持続的に維持、発展できるよう、関係機関の一層の連携と情報供給に努めようと挨拶をしております。その中において、湖東地域の農業者の生産意欲や生産基盤の持続的な維持、発展に取り組み、スマート農業の活用を新たな就労の拡大ということは新聞で載っておったんですけども、町としてはそれほどのように受け止めておるのかお聞きしたいと思います。また、他府県ですけども、JAの神奈川県の関係なんですけども、JA神奈川県の農業に対しましては、ドローンを1,600万助成

してるんですけども、うちの町、湖東地域においてもそういうような方々の要望が出た場合に、町またはJA等連携しながらそのような補助をされるのか。その点についてお聞きしたいと思います。

産業振興課長 議長。

北川議長 山田産業振興課長。

産業振興課長 西澤博一議員の再質問にお答えいたします。まず、今の農業者に対するスマート農業の周知等についてなんですけども、現在、湖東地域農業センターの方の部会なり農業生産部会なりで会員となっております認定農業者の方、また集落営農法人の方へスマート農業の実演会などへの呼びかけをされております。町からはこのような呼びかけの方はさせていただいておりませんが、農業センターからの案内によりまして、担当者等もその実演会なりに参加をさせていただいているところでございます。

また、ドローンに対する補助等についてなんですけど、町といたしまして、まだまだドローンなりの開発はこれからもどんどん進んでいく途中やと思っております。ドローンにつきましても、バッテリーの改良とか、また農薬タンクの改良など、まだまだ開発段階かと思っておりますので、この点もまた注視しながら、補助等については今現在はありませんけども、また今後、経営体育成支援事業等でのドローンの活用等が含まれてくるかもわかりませんので、その点はまた注意して監視といいますか、補助対象になるかどうか見ていきたいと思っております。

以上です。

西澤博一議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

西澤博一議員 窓口になっているのは今の湖東のところらしいけども、農業の関係の、いつも集約は山田課長のところへお伺いに寄せていただいていると思うんですけども、そういうようなことに対しましても、これからというのではなしに、他府県においてもやってるところもあるので、そこら辺は前向きにもっと、どこどこはやっているからするとかではなしに、本町が先頭になってそういうようなことはやるべきことではないのかなと私は思います。しかし、その点についてもう1つ踏み込んで、これからの農業後継者が少なくなる中で、豊郷町、また湖東地域全体の農業の水田等がかわってくるのではないかと思います。そういうふうを考えますと、町もJAも本腰を入れて、特に山田君の今の答弁の中では、もう1つ前向きには答弁で一生懸命調べてもらって、農業者さんに啓発することが大事ではないかと思います。

もう1点ですけども、これも関連するんですけども、町長にお聞きしたいんですけども、農業も広域化になっております。今、豊郷町の農業も6集落が法人化、営業を農家でやっておられます。いずれはこれは1つの農業団体というものを立ち上げなければ、今後5年、10年先を見据えた場合に成り立っていかないと、思うんです。特にうちの酪農ファームにしても、農業関係の方は高齢になっておりますし、また各字においても人数が二、三人のともあります。それではこれからの豊郷町の農業の水田を守るには大変難しい課題が出てくると思うので、JA、国、県、町と連携しながら、豊郷町の1つの集落の農業団体として立ち上げていかなければならないと思うんですけども、その点について町長はどのような見解を持っておられるのかお聞きいたします。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、7番、西澤議員の、スマート農業の推進を問うにお答えいたします。

先ほど課長の方からありましたように、ロボット化というのは各農業機械さんと大学やいろいろな形の中で研究されて、省力化、効率化が図られていると思いますし、新しい方法も模索もされております。また、私もドローンはぜひとも早う農協が補助金を出して、町も補助金を出すという話も、最近というか、ここ3カ月ほど前にしてた状況ですけれども、先日、ドローンの視察に行ったんですが、これは、奥多摩町とって東京なんですけれども、それはドローンで人間を察知して、どこに遭難してるとかどうとか、その発展して、今度はクマが出よるかという、ドローンがそれをキャッチして、これはクマや、これは猿やと、そういう形のが逐次研究もされているようですし、今現在この農業に使われているのも田んぼの生育状況で、圃場の色によって、ここに肥料を落とすとかどうとか、そういうことがだんだん広がってくるということで、技術の進歩はすごく早いものがあるので、余り食いつくわけにはいかんやということで、農協やらそっちに携わっとる人間が言いましたので、それやったら1つは試験機ぐらいで農協が買えと、みんなそれに早うなれるように、薬とかそういう野菜とか栽培される防除ぐらいならできるやろうという話もさせていただいております。しかしながら、いろいろとソフト的なものは導入されてきた。やはり、これ、省力化のためにドローンというのは必要であるので、今後この補助制度については、まだまだ先になりますけれども、一遍検討もしてまいりたいし、農協にも早急にその対応もするようには言っているところでございます。

これは究極の、この補助の問題につきましては、議員おっしゃるように、1町1農場という、これは将来のあるべき姿であろうと思います。しかしながら、

それであっても農地の多角経営というのか、農地の有効利用を図って収益を上げていくというのも1つの方法だろうし、いろんな形の中で生産性を上げるというのは必要だと思います。効率も必要やし、生産性を上げるというのも必要だと思っているところでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

西澤博一議員 議長。

北川議長 次の質問を許します。

西澤博一議員 次に進みます。高齢運転者の交通事故防止対策を問う。高齢運転者による悲惨な交通事故を根絶するためには、警察による取り組みを強化するだけでは十分ではなく、警察と関係機関、団体等が緊密な連携を図りながら必要な対策を検討、推進していかなければならないと思いますが、行政として今後どのような高齢者の交通安全対策を考えているのか答弁を求めます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 西澤博一議員の、高齢者交通事故防止対策の件でご質問にお答えをいたします。ご指摘の、高齢者に対する交通安全対策といたしましては、今後も引き続き彦根警察署、また彦根、犬上の各市町が連携して、高齢者自転車大会をはじめ、連携しての取り組める事業を展開してまいりたいというふうに考えております。また、町独自の取り組めることにつきましても、高齢運転者の意識改革等を踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

西澤博一議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

西澤博一議員 先般、ようテレビ等、新聞等で高齢者の事故が頻繁に起こっております。朝テレビをかけたら、どこかへ突っ込んだとか、いろんな問題があります。これも先ほど村岸議員が一般質問の中で述べられたように、子供たちにも多くの被害等があるかと思えます。しかし、未然に防ぐためにはどのようなやり方がええのかということで思っております。75歳以上の運転者による死亡事故の要因については、やはり操作の、ブレーキとアクセルを踏み間違えたというのがよくテレビ等で報道されております。そういう中で、高齢者の講習の効果を持続するために、やはり地域における高齢者の集まりを利用した自主的な交通安全教育が必要ではないかと思えます。また、各集落にシルバーさんとか老人クラブ等がございますけども、そういうような会合の中でも高齢者に対する交通事故等の啓発が必要でないかなと私は思います。

そういう意味で一度考えていただきたいのは、各市町、各自交通対策によって取り組みを行われているし、また町は町、市は市でいろいろなことをやっておられます。しかしながら、豊郷町はもう1つ、一步踏み込んで、独自の高齢者の交通安全対策について何か1つやるべきことがあるのではないかと私は思います。そういうような中で1つ、これはできるかできないかは別として、一応提案をさせていただきたいんですけども、よその市も町もやってるのかわかりませんが、1つ例といたしまして、豊栄のさとの駐車場を利用しての、実際車に乗ったときの、高齢者を車に乗せて、交通安全対策について警察と連携しながら、1つの方法ではないかなと思います。75歳以上の方々に案内を出し、何人来られるかはわかりませんが、そういう交通安全対策の研修として、繰り返しではないですけども、今、現に広い豊栄のさとの駐車場がありますので、そういうようなところを利用して、実際の車に乗っての研修等をやれば、それは1つのきっかけになるのではないかと私は思います。

もう1つは、ドライブレコーダーの活用等なんですけども、これも事故防止の1つの方法ではないかなと私は思います。そういうようなことも踏まえて、町として今までやってきたことをもう1つ、一步踏み込んで高齢者の事故防止につなげる、未然に事故を防止できる策として考えていただいたらどうかなと思います。これは高齢者だけではなく、やはり私も免許証を持っています。皆さん免許証を持っているので、やはり交通安全等でいろいろと皆さんも考えながら運転されてると思います。しかしながら、先般いろんな事故があります。大津で子供が、あれは高齢者ではないですけども、そういう痛ましい事故がありました。そういうようなことのないように、未然に町は町で独自の交通安全対策等を考えていただいたらどうかなと思うんですけども、それについて答弁を求めます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、西澤議員の再質問にお答えをいたします。まず、老人クラブ等での安全教室につきまして、これにつきましては、現在、豊郷駐在所の藤田所長が、以前に警察の音楽隊におられたということで、クラリネットをもつての交通安全教室をされて、大変大反響ということで、またやってくれというようなこと、また、それで彦根市にまでその交通安全教室が及んでいるということで、出前をしておられるようでございますので、そういう部分で親しみながらの交通安全教室も最近件数が増えてきておるといようなことでございます。

それと、さとの駐車場を利用しての高齢者に対する自動車の運転教室をということでございます。これにつきましては、以前、彦根の自動車教習所で高齢者

のための運転講習というのがございまして、私も高齢者の方々を引率で行ったことがございます。今後も、今ご提案をいただいたように、そういう交通安全教室をさらに強化していただくように、今後また警察に申し入れ、また近隣の市町との連携で合同で取り組んでいきたいなというふうに提案をさせていただきたいと考えさせていただきました。

ドライブレコーダーに関しましても、事故防止ならびに事故検証には大変役立っておるのかなという考えを持っておりますので、今後もドライブレコーダーの設置に向けては注視をしてまいりたいと考えております。

そのほかにも未然に防止する部分では、本町で高齢者の運転免許の自主返納を促すための、進めるための愛のりタクシーの補助券と申しますか、支援をしておるところでございまして、昨日の福岡の事故の内容を見ておりましても、1週間前には自主返納について真剣に考えておられたというようなニュースでの記事がございました。そういう部分でもやはり自主返納という部分については積極的に行政もお手伝いをしていかなければならないのかなというふうなことを思っております。それと、踏み間違いという意味では、本日の新聞の記事にもございましたが、最新の自動ブレーキのついた、踏み間違いを抑止する車で突っ込んでおられるというような記事も見ました。そういう部分ではまだまだそういう部分への啓発、また連携についても取り組んでいかなければならないのだと痛感をしておるところでございまして、ご理解のほどよろしく願いたします。

以上でございます。

西澤博一議員

議長。

北川議長

再々質問を許します。

西澤博一議員

今、課長から、運転免許の自主返納というあれが出ました。まさに、この間新聞で見ましたら、前年度より今年度の自主返納が23倍になるほど多かったというようなことも聞いております。今回もあのような事故がテレビで報道されたので、恐らく自主返納が多くなるだろうと私は思います。その中で、地域によって自主返納ばかりに、都内とか私たちの住んでいる豊郷町とか交通の便が全く地域、地域によって事情が違おうと思うんです。今言われたように、愛のりタクシー、それもあります。デマンドもあります。社協が運行してくれているバスもあります。それはそれで有意義なことだと思います。しかしながら、交通の便、この間事故をしはった人も足がないと。買い物に行くのにも交通の便がないということで乗ってそういう事故を起こさったことであるように聞いております。であるのであれば、町ももう1つ細かく自主返納された方に対しましてい

ろんな施策等があろうかと思えます。愛のりタクシーもそうやし、タクシー券、いろいろな支援があるのではないかと。何回も繰り返しになるんですけど、地方、また町によって交通事情が違うので、自主返納されたときには、ものを買に行くにしても愛のりタクシーを頼むとか、デマンドを頼むとか、なかなか時間を待ってられないという方もおられますので、そこら辺の手当てというか支援というか、そこら辺をもう一度きめ細かくやる必要があるのではないかと思いますけども、その点について答弁を願います。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 再々質問にお答えしたいと思います。町独自の支援につきまして、昨夜も高齢者の方とその件でお話をさせていただいたところなんですけれども、お孫さんの保育園の送迎等にもまだ頑張っておられる方もおられます。そういう部分ではどういう支援をしていったらいいのかなという、幅広い部分で考えなければならぬのかなということです。確かにデマンド、また愛のりタクシーのタクシー券ならびに「すまいるたうんばす」等で支援はしておるつもりですけれども、先日自主返納された方が、スマートアシスト自転車というんですか、そういうものを購入されたというふうにもお聞きをしました。そういう部分でそういうことが浸透すれば何らかの方策も検討していかなければならないかもわかりませんが、昨今の時代をいろいろと見ながら、また支援策を考えていきたいなというふうに思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

北川議長 次に、西澤清正君の質問を許します。

西澤清正議員 議長。

北川議長 西澤議員。

西澤清正議員 それでは、質問させていただきます。まず、今回、町長、4選おめでとうございます。

それでは、質問させていただきます。2019年度版プレミアム商品券についてということで、2019年10月1日に予定されている消費増税の逆進性の対策としてプレミアム商品券の制度が実施されると聞いております。そこで下記の点について答弁を求めます。

1 番目に、2019年度版プレミアム商品券の仕組み及び詳細について。

2 番目に、2019年度版プレミアム商品券の本町における対象件数について。

3 番目に、2019年度版プレミアム商品券の問題点について。

4番目、豊郷町独自のプレミアム商品券の導入についてということでお尋ね申し上げます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、9番、西澤議員の、2019年度版プレミアム商品券についてにお答えをさせていただきます。1番目の仕組みと詳細についてですが、対象者は、年齢が3歳未満の子供がいる世帯の世帯主と、今年度の住民税が課税されていない人になります。ただし、生活保護の受給者や課税されている人に扶養されている人たちは対象外となります。次に、限度額ですが、1人につき販売額2万円で額面が2万5,000円となります。利用期間としまして、10月から来年2月か3月頃までということですので予定をしております。利用できる店舗につきましては、これからの募集となりますが、広く公募になる予定です。

2番目の対象件数ですが、3歳未満の子供は5月末で183人ですが、9月30日までに生まれた子供も対象になりますので、もう少し増える見込みです。また非課税世帯についても住民税の課税が間もなくですので、現在は正確な数字はわかりませんが、前回の臨時福祉給付金の際には1,662人でしたので、今回も同程度ではないかと考えておまして、最大で2,000人と見込んで予算を計上しております。

3番目の問題点ですが、具体的な事務は予算が可決されてからとっておりますので、現在のところは不明ですが、国の通知等を見ながら準備をしている段階ですけれども、今現在、特に問題ないというふうに考えております。

4番目の、町独自の商品券の導入ですが、現在のところは考えておりません。以上です。よろしくお願いいたします。

西澤清正議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

西澤清正議員 今、課長から言っていただきましたが、今回、低所得者の逆進性ということで、特にそういうようなことが、小さいお子様の、特に喜ばれると思いますが、この前、町独自でのこと、65歳も含めた中でこういう独自のことが、大変年寄りも困っておられますし、そういうようなことも含めた、その中に今言ってる低所得者たちが入るかわかりませんが、その中にも入らん人もおられますので、そういうようなことに手厚いことができるのかなというようなことで、独自に、今、大変豊郷の商売人さんもなかなか厳しい状態。当然、商工会に頼まれると思いますが、地域の活性をいかにしていただくというようなことが町の1つの課題かなと思いますし、ちょうどこれがいい機会かと思っておりますので、ぜひ独自の

プレミアム商品券を導入していただきたいと思います。どうぞ答弁をよろしく
お願い申し上げます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、9番、西澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。議員のお
っしゃるとおり、今回のプレミアム商品券につきましては、消費税の関係で低
所得者対策という面が多くあります。ご存じかも知れませんが、今まで
何度かありましたプレミアム商品券とは性格が全く違いますので、町内の商工
振興というところは国の方は全く考えてないというふうなことが通知でもされ
ております。議員のおっしゃるとおり、地域の活性も非常に大切やと思ってお
ります。ただ、今回はそれには当たらないということで考えておりますが、プレ
ミアム商品券という形ではなく、町といたしましても、ふるさと納税の返礼品
であるとか、そういう違う形で商工振興に力を入れておりますので、今のとこ
ろ商品券につきましてはご要望も特になく、今のところは考えており
ませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

西澤清正議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

西澤清正議員 国からの厳しい通達もあるようでございますが、この機会にぜひ町独自の、い
ろいろな活性化の仕方があると思いますが、ぜひ考えていただきたいと思いま
すので、もう一度答弁よろしく申し上げます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、西澤議員の再々質問にお答えをしたいと思えます。私としまして、
個人的には先ほども申し上げたとおりでございますけれど、また今後地域の状
況も踏まえまして、国の動向も見ながら考えていきたいと思えますので、よろ
しく申し上げます。

北川議長 暫時休憩とします。

13時10分から再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

(午後0時04分 休憩)

(午後1時08分 再開)

北川議長 少し早いですが、全員そろっておりますので、引き続き一般質問を行います。
次に、高橋直子君の質問を許します。

高橋直子議員 議長。

北川議長
高橋直子議員

高橋議員。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。町長、教育長にお聞きします。町民の政治的関心を高めるための工夫を。

1つ、過去4年間の各種選挙における投票率をもとに、その分析を報告されたい。また、引き上げていくための対策を検討されていると思うが、見解を求めます。例えば、高齢者が自力で歩いていける範囲内での投票所設置、主権者教育に力を入れる。これは中学校だけでなく、小学校も含むという意味です。

2つ、町政や議会を身近に感じてもらうために以下の提案をするので、見解を求めます。

- ・議会開会日を防災無線で知らせ、傍聴者を増やす。
- ・議会のネット中継、夜間及び休日開催に予算をつける。

・所信表明及び職員紹介の広報。今年は6月2日付特別号でした。これは、新聞折り込みではなく、通常の広報のように全戸配布をして、新聞を購読していない町民にも届ける。このことは折り込み代の節約にもつながります。

続きまして、町長に、介護認定まで待たされ過ぎるという声について。私のもとに直接訴えがありました。介護保険申請から受理及び本人への結果報告体制の改善を求めます。

1つ、一番早く手続が終わった例、どのような例か。反対に一番長くかかった例はどうか。

2つ、身内の方の体調不良がひどくなったので、昨年12月に役場担当課に介護認定の相談にいったということです。その時点で二、三カ月待ちと言われたその方は、何と6月5日時点でも役場からも県の福祉事務所からも何の報告もない。このような状態で困っておられます。基本的には1カ月以内に介護保険事業の対象者かどうかを知らせることになっていますし、認定がすぐにできなくても、待たなくても、症状によってはとりあえず介護保険を使える、あとは自己払いとなっています。このことに鑑みて、異常に待たせ過ぎていると思いますが、答弁をお願いします。

続きまして、教育長に伺います。学童保育の専用施設整備についての展望はどうなつたのでしょうか。

1つ、子供たちが安心して伸び伸び遊べ、またほっこりできるのが理想です。教育委員が実態を確認され、総合教育会議においても意見交換、協議を重ねていると広報で伺いましたが、どこまで展望が広がったかお答えください。

2つ目、夏季休暇中の保育は、児童館で行うことで少しでも快適さを保障できるのではないのでしょうか。

町長、教育長にお聞きします。保育料無償化が町政に与える影響について。今回の無償化は、低所得者世帯ほど負担の重い逆進性を持つ消費税の増税、これを見込んで、これを頼って始められるものです。保育に対する公的責任が後退するのではと疑念や懸念があります。どう考えておられますか。また、待機児童が増える、このことにつながらないかと憂慮されます。

2つ、町としての事務費など新たな負担が生じ、また無償化の財源は、今年度だけは国が負担するが、来年度からは全額市町村負担となる。となりますと、その額はどのように見込まれますか。

町長、教育長にお聞きします。保育士不足の抜本的な解決法について。安心して働き続けるための処遇改善が求められています。その提案として、以下求めます。

1つ、正規の保育士を増やす。

2つ、嘱託、臨時保育士でも、希望すれば正規保育士として採用する道を示す。

町長にお聞きします。国民健康保険税の引き下げを。社会保険では存在せず、人头割とも評されている均等割をやめることによって引き下げができます。これは、子育て世代への支援策ともなり、ひいては少子化対策にもつながるのではないかと思います。ぜひ実現を求めるものです。

以上、よろしく申し上げます。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、私から、高橋直子議員の、町民の政治的関心を高めるための工夫のご質問についてお答えをいたします。

まず1つ目、過去4年間の各種選挙の投票率をもとの分析でございますけれども、現在、町選挙管理委員会におきまして投票率の向上のためのいろいろな検討の中で、投票率と投票所の数についての関連性の分析を進めておるところでございます。

続きまして、2番目の、議会を身近に感じていただくためのご提案につきましては、議会からのご提案をいただきましたら町としても検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。2番の最初のほう2つについては、そのようなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、5番、高橋議員の、町民の政治的関心を高めるための工夫をについ

て、2番の3つ目の点についてお答えをいたします。

確かに新聞折り込みでの配布を始めた当初は、町内の世帯数よりも新聞購読数の方が多く、全ての世帯へお届けする手段として最適であったと考えておりますが、ご指摘のとおり、時代の変化で年々新聞折り込み数も減っておりますので、来年度以降は全戸配布を検討したいと思っております。ただ、お正月の特別号につきましては、元旦に届けるということに意味がありますので、そちらについては現状のまま継続したいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、高橋直子議員の、介護認定まで待たされ過ぎるという声についてのご質問にお答えいたします。

まず1の、手続にかかる日数につきましては、平成30年度の実績ではございますが、一番早く手続が終わった例については10日、一番長くかかった例については136日となっております。なお、一番長くかかった例につきましては、申請後に本人が入院されたため、状態が安定するまでの間、認定調査の方が行えなかったため時間がかかったものでございます。

2の、異常に待たせ過ぎているとのことですが、議員ご指摘のとおり、介護保険法第27条第11項におきまして、第1項の申請に対する処分は、当該申請のあった日から30日以内にしなければならないとされております。当課としましてもできるだけ30日以内に処理できるよう、認定調査の日程調整、主治医意見書の提出の促しを行っているところではございますが、要介護認定の性質上、被保険者の心身の状況等により、認定調査の日程及び主治医意見書の提出がやむを得ず遅れる場合がございます。今後も被保険者が不利益をこうむることのないよう、速やかな要介護認定ができる事務処理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解の方をよろしくお願いします。

以上です。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 それでは、私の方からは、高橋議員の、学童保育の専用施設整備についての展望はの①、学童保育の専用施設整備についてどこまで展望が広がったかにつきまして、まずお答えをさせていただきます。

教育委員会といたしましても専用施設が望ましいとの方向性は示したところですが、現状としては、まず指導員の人数確保と質の向上ということが最優先の課題だと認識しております。総合教育会議の中でも、理想と現実の中で何がベス

トであるのか、優先順位は何なのかとの意見もあり、今後は専用施設や指導員、保護者の負担金などさまざまな問題を総合的に検討しながら、各方面の理解を得ていけるように進めていければと考えている状況でございます。

②の夏季休業中は児童館で行えばどうかということにつきましては、ご提案の児童館も1つのよい案かとは思いますが、小学生の子供たち、特に低学年の子供たちの中には環境が変わると戸惑うという子供もおります。ふだん使っている施設で行うことがまず子供たちには大切なことだと認識しております。このことから、両小学校の施設の中で少しでも快適に過ごせる環境づくりを考えております。

次に、保育料無償化が町政に与える影響はの①待機児童が増えることにつながらないのかのご質問につきましては、一般的には、無償化でかつ長時間預けられるという利点もあることから、こちらもその点につきましては心配をしておるところでございます。

②の来年度からの無償化による市町村負担額はにつきましては、令和元年度の調定ベースではございますが、3,082万2,000円と思われまいます。全てが市町村負担になるのかどうかは国の動向を注視していきたいと思っております。

最後に、保育士不足の抜本的な解決法についての①正規の保育士を増やすとの提案につきましては、豊郷町職員定数条例や豊郷町職員の職の設置に関する規則を遵守しなければなりませんので、将来を見据えて適正に配置を検討していきたいと思っております。また、②の希望すれば正規職員として採用する道を示すにつきましては、町立保育園保育士の採用につきましては、地方自治法第15条により、採用試験に基づいて採用するとなっております。議員がおっしゃるように、現在、臨時職員や嘱託職員として働いておられる方が正規職員を希望されることがあれば、受験をしていただければと思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

税務課長 議長。

北川議長 中山税務課長。

税務課長 高橋直子議員の、国民健康保険税の引き下げをのご質問にお答えいたします。国民健康保険税の賦課方式である均等割においては、地方税法第703条の4、第4項の規定によるものであり、やめることはできません。税の引き下げに伴う税率軽減措置などの改正については、豊郷町国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国民健康保険法、社会情勢、滋賀県の運営方針などを踏まえ、協議の上改正を行っております。

本年度、国民保険税額についても、平成31年度2月議会において、全体の税額を引き下げる形で税率改正を行いましたので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

高橋直子議員 議長。

北川議長 再質問を許します。

高橋直子議員 それでは、再質問をさせていただきます。町民の政治的関心をの項目なんですけれども、議会の提案があればということでした。議会開会日を防災無線で知らず、このことも含まれるのでしょうか。これは町行政の仕事だと思うんですけれども、お答えをお願いします。簡単なことだと思うんです。

議会のネット中継、夜間及び休日開催についてなんですけれども、議会が要求すれば予算化は可能だと、このように捉えてよろしいのでしょうか。

そして、広報の配布につきましては、来年度から考えるということでしたので、喜ばしいことかと思えます。そして、通常全戸配布体制なんですけれども、これ、予算の審議のときにもお聞きしました。自治会に入っておられない方とか本当に新住民が増えています。そのような方々にも届ける体制をとるのかどうか。よろしくをお願いします。

続いて、介護認定ですけれども、私……。

伊藤町長 一問一答ちゃうの。

高橋直子議員 すみません、以前の議会のくせが出てまして、すみません。一問一答でよろしくをお願いします。

総務課長 議長。

北川議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、私の方から高橋直子議員の再質問についてお答えをいたします。まず、議会開会日の防災無線の放送でございますけれども、基本的に放送につきましては各担当課より申請を上げていただいて、我々の方で決裁をして、防災行政無線を放送するということから、申請があれば受け付けをし、決裁をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、予算要求に関しましても、各担当課との予算要求折衝の中で、いろいろと議論の中で予算を、また町長のもとに予算要求についての議論をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、高橋議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。広報の配布について、自治会に入っておられない方はどうしてるのかということでしたけれ

ども、自治会に入っておられない方も、ご希望があれば郵送で直接今でも送らせていただきますので、もし、ご希望があるようでしたら、当課までお知らせいただければと思います。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

高橋直子議員 今、1つ教育長にお聞きした主権者教育についての答弁がありませんでしたので、それはぜひお願いします。それから再々質問でいいですか。

北川議長 今そのままいっておいた方が。

高橋直子議員 それでは、続けます。選挙には行くものだという認識を持つ有権者を増やさなければいけないと思うんです。本町の場合は中学生議会を行ってまして、中学生にはそのような一定研究とか学習の場がありますけれども、議会の出しています各町の広報を見てみましたら、小学生にも議場を開放してとか、そういう記事がありましたので、これは、本当に小さいときから選挙には行く、お父ちゃん、お母ちゃんが行かなかつたら、「父ちゃん、母ちゃん、今日は選挙の日だよ」と子供が言えるぐらいの主権者教育をしないと、日本の投票率はぐんぐん減ってますので、そういう点ではとても大事な教育だと思いますので、教育長にお答え、よろしくお願いします。

そして、また今の続きしますね。手配りの配布の状況なんですけれども、希望があればということだったんですけれども、例えば、住民票を移されたときにそのようなことはちゃんと説明されているのでしょうか。もし、新しい住民とか今まで入ってなかった人たちは、このことをきつとご存じないと思うんです。だから、それこそ防災無線の出番ではないでしょうか。「今年度より広報を手配りしてます」、また、「配布がまだできていないところは申し出てください」とか、そういうことを周知徹底しないと、また、「広報、何のこと」という人が町の中に残ることになりますので、その辺の返答をよろしくお願いします。

教育長 議長。

北川議長 堤教育長。

教育長 高橋議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。主権者教育は小学校でどうなのかということですが、小学生の発達段階としては、いきなり国ではなくて町行政に関心を持ってもらうという意味から、税から子供たちに主役になっていただくと。税を納めてもらって、税がどのように使われているのか。そういったものは身近で感じるができるので、そういったことを通して主権者教育に結びつけていきたいと、こういうように思っております。中学生につ

いては、ご存じのように中学生議会で。また私もいろんな場所を通じて、15歳から18歳になったら、3年後には選挙権があるという話をしております。また中学生では修学旅行で国会議事堂の見学も行っております。そういったものでも行事を通して政治に関心を持つようにということを考えております。

以上です。

企画振興課長 議長。

北川議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、高橋議員の再々質問にお答えをします。先ほどの質問の中で住民課の窓口で周知をしてるのかということでしたけれども、町といたしましては、まず転入していただきましたら、区に入っていて、住民自治の一端、コミュニティの強化に協力していただきたいという面もございますので、あえてこちらの方から、入らなくても直接送りますというようなことは申し上げるつもりもありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 次の再質問を許します。

高橋直子議員 介護認定についての手続のことなんですけれども、私がこのように、プライバシーもありますのでこの程度しか書けませんけれども、この方がいまだに何のお知らせもないという事態はどのように考えておられるのでしょうか。よろしくをお願いします。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、高橋直子議員の再質問の方にお答えさせていただきます。先ほど一般質問で出させていただいた方につきましては、2号の被保険者の方ですので、湖東健康福祉事務所に認定結果の通知はさせていただいております。湖東健康福祉事務所にこちらから認定結果が本人に届いていない旨を伝えさせていただいておりますので、早く対応してくださいというのはお願いさせていただいておりますので、5月17日時点でも届いてないということですが、それ以降に届けるようにはお願いしておりますので、まだ届いてないことはないかと思うんですけども、仮に届いてないようであれば、またこの議会が終わりましたからでも確認させていただいて、速やかに結果を通知させていただきますように健康福祉事務所に申し入れたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

高橋直子議員 このような、本当に待たされ過ぎという事例が今後生まれたらだめだと思うんです。遅くなった原因をどのように考えているか。単純に今の答弁でいいますと、福祉事務所の方が悪いんだというような感じに捉えられるんですけども、その後も、私、4月26日でしたか、問い合わせにいったときに、4月11日には認定はちゃんと通ってるようなことをおっしゃってましたので、それでもなおかつ2カ月ほど連絡がないというのは、町と福祉事務所の連絡のとり方にもっと真剣さと、そして該当の方がだんだん体調が悪くなっているということも聞いてますので、どのようにしたらこれが防げるのか。そのことをお答え願えますか。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、高橋直子議員の再々質問の方にお答えさせていただきます。先日4月26日、当課に問い合わせいただいた件につきましては、認定結果の通知につきましては既に湖東健康福祉事務所に通知しているというのをお答えさせていただいたとおりでございます。ただ、福祉事務所の手続が遅いという部分に関しては、こちらの方で申し入れはさせていただきますけれども、どこまで進めるかどうかというのは疑問な部分もありますので、今後直接本人に送らせていただく方法をとるのか、湖東健康福祉事務所と本人さんに同時に通知をするのか。一度湖東健康福祉事務所と協議をいたしまして、できるだけ早く本人さんに伝えられるように努力はしていきたいと思っておりますので、ご理解の方よろしく申し上げます。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 次の再質問を許します。

高橋直子議員 学童について再質問します。教育委員会ならびに教育長も今の体制は大変だ、これではよくないということは認識しておられることはわかっているんですけども、わかっていますだけでは事が進みません。例えば、私、提案させてもらってますけれども、夏季休暇中だけでも広々としたところで、そしてグラウンドが横にある、遊び場が確保できる、そのような場所で過ごせたら、本当に子供たちにとっては喜ばしいことかと思えます。環境がかわれば大変だからという答弁がありましたけれども、それも夏季休暇中に、もし、そのような子供がいたら、それなりの対応でなじんでもらえるようにとか、そして、また先輩たちとの交流とかを重ねる中でなれていくのではないかと思うんですけども、ほかに

何か児童館を使うことがよろしくないというような判断とかの基準とかあるんでしょうか。

そして、指導員の確保のこともありましたけれども、これも保育士と一緒に、なかなか来ないからというのが理由ですけれども、指導員の待遇なども改善を示していけば、もっと意欲を持って応募する方は増えるのではないかと思うんです。よろしくをお願いします。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 それでは、高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます前に、先ほどの答弁で1点訂正がございますので、おわびを申し上げます。

一番最後の質問の、保育士不足の抜本的解決法の中で、私、先ほど地方自治法第15条と申し上げたということなんですが、地方公務員法第15条の間違いです。申しわけございませんでした。

それでは、高橋議員の再質問にお答えさせていただきます。夏休み期間中の学童なんですけれども、今現在はランチルームの方を使って学童保育をやっておりますけれども、夏休み期間につきましては、例えば豊郷小学校でございますと、2階の少人数教室を使ったり、3階のふれあいルームを使うこともある。学校の方では一応今現在はそちらの方も使ってもらってもいいというようなご意見をいただいています。また日栄小学校の方でも1階で教室が1つあいているので、夏季休暇中であればそこを使ってもらってもいいということを聞いておりますので、学童指導員にはその旨を伝えてあります。

指導員確保につきましては、こちらにつきましても保育士同様にハローワーク等に募集をかけているところでございます。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

高橋直子議員 再々質問をさせていただきます。学童については、臨時だった方が嘱託を希望されて、受験されて受からはりました。そのように意欲のある学童の指導員さん、もっともっと増やして行って、子供たちに寄り添っていただける、学童保育はただの子守ではないんですよね。そういう点では、臨時でも嘱託でも正職間という、そういう展望が持てるような体制をとるのが大事かと思います。そして、このときの受験をしておられた方の様子などはわからないんですけども、案内があるんでしょうか。今度受けたらどうだとか、そういうのが町サイドからあるんでしょうか。試験の内容は、例えば、一般の公務員の皆さんが受験され

るような内容での試験なのか。それか学童に関する特別なものがあるのかなど教えてください。

教 育 長 議長。

北川議長 堤教育長。

教 育 長 高橋議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。意欲のある人を採用していくという部分には賛成なところもありますが、資質、能力、適性というのが一番大事かなということをおもいますので、そこはやはり試験させていただいて、面接等でしていているのが実情であります。現に来ていただいている人で適任者は、「もう一度また受験をされた方がいいですね」というような勧めはさせていただいております。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 次の再質問を許します。

高橋直子議員 それでは、保育料無償化についてお尋ねします。今回の無償化なんですけれども、これ、本当に消費税頼みですので、消費税の結果によってはどうなるかわからないんですけど、本来は消費税頼みではなくて、国がもっと保育の方にうんと予算をつぎ込めば済む話です。町が今3,800万円ほどの試算をなさっていますけれども、こんな負担も本来ならばしなくても済む作業なんですけれども、そういう点で地方から消費税をストップという声を上げるのも大事かと思うんですけれども、保育料無償化については、町長はどのように認識をされているのでしょうか。国の施策だからしょうがないとおっしゃっているのか。それとも地方の代表として声を上げる勇気をお持ちかどうかについてお答えください。

そして、待機児童が増えるのではないかというのは、本当に全国的に心配されています。そういう点で、本来、本当に深刻に保育に欠けている子、そのような子供たちがはじき飛ばされるというか、そういう感じになっても困りますので、そこら辺、そういう点での優先順位をちゃんと守るとか、町として何か検討していることがありましたら教えてください。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、5番、高橋議員の、保育料無償化についての私の見解はということについてお答えいたします。

高橋直子議員 消費税頼みの、増税頼みの。

伊藤町長 これは国で決まったことなんです。消費税を8%から10%に上げるというのは。上げることによっていろいろな福祉施策をやりますよということで、確

か3年前です。そういうふう決めて、それで選挙が行われて、ただ延び延びになっているだけであります。

それで、今回の保育料の10月1日からの幼児教育無償化という件については、これは昨年度の年末から、ちょうど私はその部会におりますので、町村は町村の思い、そして、また市長会は市長会の思い、そして、県は県の思い、それぞれの団体がいろんな形で国との調整の中で無償化の、平成31年、令和元年度の対応が決まったのであります。いろいろな状況がございまして、無償化になったことによって、今現在いろんな課題が出てくるという思いがあります。そこらは町村会を通じた中で国の方にアクションを起こしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 保育所の入所につきましては、保育に欠けるなどの理由が皆さんあると思えますので、そこを審査しまして、公平・公正に入所を決定しております。

高橋直子議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

高橋直子議員 それでは、再々質問をさせていただきます。先ほど町長からは、無償化にかかわるいろんな弊害が想像されるけれども、町村会として国にアクションを起こすという返答があったかに、そのように受け取りました。今、仮定の問題で、仮の話題で話をするのはどうかということもありますけれども、しかし、事ほどほど、消費税増税がなるがごとく報道されていますし、町の体制もそうかと思えます。私が町長に聞いたかったのは、決まってはいるけれども、市町村としても本当に悩ましいと、このような意見を、特に消費税は一時的にこのような対応をとることが、ただただうれしいというふうに結びつきがちですけれども、長い目で見ると消費税は低所得者をいじめる制度ですので、そのこともぜひ町長としては勇気を出して、国に向かって異議ありということが言えないのかどうか。私はそれをぜひ聞きたいと思ったわけです。お願いします。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、5番、高橋議員の再々質問にお答えします。消費税の増税によって、社会保障と税との一体改革でこれはやっていくということでございます。先ほどの介護保険の対策、いろんな形の中で消費税の2%は還元していく、そういう長期展望に立った施策でやっておられるんですから、その点だけご理解をされた方がいいと思います。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 次の再質問を許します。

高橋直子議員 保育士不足についての抜本的な対策、解決法についてお尋ねします。定数条例があるのは十分承知しております。しかし、私が四十数年前、保育士になったときには正職が当たり前だったんです。臨時というのは本当にどうしようもなくその人の、自分の都合で臨時職を選ばざるを得ない、そういう人がなったんですけれども、今は正職と臨時の逆転現象が起きているんですよね。そこで、今現在、本町において、保育園、また幼稚園における職員の正職と臨時の方、臨時の中でも嘱託だったりパートだったりします。その割合等を議会に直接提示いただけたらと思います。

国が保育にお金を出さないというのが根本ですけれども、市町としても頑張れるところは頑張っていたきたいと、このように思うわけです。そして、嘱託、臨時保育士の正職化なんですけれども、先ほどの学童保育指導員のことと通ずると思うんですけれども、ぜひこういう職員を、せっかく園でなじんで頑張っている人が、安心して働き続けることができる、そういう職場にしていかなければ、少しだけ勤めて離れてしまうという人が増えるのではないかと思います。あわせて、離職率がわかっていたらお願いします。よろしく。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 高橋議員の再質問にお答えします。まず、各保育園の正職の人数、嘱託の人数、臨時職員の人数につきましては、今現在調べておる最中ですので、明日の予算決算委員会の中で報告をさせていただきます。

それと、離職率につきましては、ごめんなさい。そこまでこちらは把握しておりません。ただ、今年度、例えば来ていただいている嘱託の先生もしくは臨時職員の先生に、次年度も引き続き来ていただけるかどうかということは、保育士確保の点でも確認をさせていただいております。その中で、やはりうちの事情等々あるので、引き続き勤務をしていただけない方もおられますというのが現状でございます。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

高橋直子議員 それでは、再々質問をさせていただきます。先ほどの答弁によりますと、離職率についてはまた今後調べていただけるんだろうかと思うんですけれども、本

当に縁あって豊郷の園に就職された方が、できるだけ長いこと勤めていただきたいというのは住民の願いだと思います。私も経験上思うんですけれども、若かったら若かったなりに、そして年齢を重ねたらまたそれなりの悩みとかが生まれるものです。だから安心してというのは、精神的にも安心して働き続けられるというのが大事だと思うんです。園長先生が一番トップにありますけれども、悩みがないとか、そして、また、先ほど出たような、来年度はどうしてくれるとか、そういう中で悩みを打ち明けられる、そういう職員体制、ぜひ築いていただきたいと思います。その体制はもちろん、どんな節目で職員の勤務状況とか悩みなどの解決方法などとしておられるか、つかんでおられますか。お願いします。

教育次長 議長。

北川議長 馬場教育次長。

教育次長 高橋議員の再々質問にお答えをさせていただきます。働きやすい職場と申すのは、先ほども申しましたように、職員同士が風通しのよい環境づくりをするとか、保育士自身が充実を得られるような環境をつくる、体制をつくるということが大切であると思います。あと、今、保育園では週に1回ミーティングをしておりますので、その中で保育士同士が悩みを打ち明けたりしているという現状でございます。

以上です。

高橋直子議員 議長。

北川議長 次の再質問を許します。

高橋直子議員 国民健康保険税の引き下げをということでお尋ねします。この人头割を廃止するべきではないかということにつきましては、町村会も確か要望しているのではなかったでしょうか。私の認識違いでしょうか。本当にこれは今大きな話題になっております。なぜならば、社会保険では家族数なんて関係ないんです。でも国保に関してだけ家族が何人いるかで試算されて、それが保険料に加わってしまうという仕組みなんです。人头割についてはやめることは考えていないということなんですけれども、やめたら町民がどのくらい払わずに済むのかなどの検討はされているのでしょうか。そして本当に若い子育て世代、子供を生んでほしい、少子化を何とかしてほしいという号令だけではなくて、これも安心して生み、育てることができる一環になると思うんですけれども、やめないという簡単な答えではなくて、やめるためには何かできないかという方策を講じるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

医療保険課長 議長。

北川議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、高橋直子議員の国保税の再質問にお答えさせていただきます。先ほど税務課長の方からお答えしたとおり、地方税法第703条の4、第4項の規定にありますとおり、賦課方式につきましては、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式と、所得割、均等割、平等割の3方式、所得割と被保険者均等割の2方式の3方式しかありませんので、現時点で均等割をやめるとするのは地方税法違反になりますので、現在は考えておりません。

先ほど町村会の要望につきましては、現在18歳未満の子供さんの均等割を課税しないようにという要望は、滋賀県町村会を通じて要望は今後も継続していきたいと考えております。先ほど均等割をやめたらどうなるのかというご質問もありましたけれども、現時点で地方税法上にある規定の中に均等割をやめるとするのがそもそもありませんので試算は行っておりませんが、ただ、平等割、応能割、応益割の50対50の方式もありますので、仮に均等割をやめたとしても、その分世帯割であったり、所得割であったり、現時点では県の納付金を算定して国民健康保険税を決定しておりますので、仮に均等割をやめたところで、所得割と平等割に降りかかってしまうということが考えられますので、確かに1世帯当たりの課税額は変わるかもしれませんが、現時点ではそこまでの試算はしておりません。

以上です。

税務課長 議長。

北川議長 中山税務課長。

税務課長 高橋直子議員の再質問にお答えさせていただきます。先ほど医療保険課長の西山課長からお話しされたとおり、私も同様の考えをしておりますので、報告させていただきます。

高橋直子議員 議長。

北川議長 再々質問を許します。

高橋直子議員 町村会も18歳未満までのことは要望しているということですので、本当に若い子育て世代を応援する施策として、今、私たちも県のそういう部署に行って要望事項などを行っているんですけども、その中でも均等割廃止は強い願いとして出ています。もちろん私たちの町だけが今勝手に税法をかえることはできませんけれども、地方から、担当課から県に、また町長は町村会や、ずっと上にいけば国へ要望をし続けるということが、豊郷は若者の施策としてこういうことを考えてくれるんだということで定住の施策にもなってくると思うんです。そういうことを、国が決めていることだからといって従順に従っていくだけで

は地方自治法が泣きます。地方自治法の趣旨を生かして、本当に住民が悩み苦しんでいる、そういうことがあれば、まず声を上げる。そのことが大事だと思うんですけども、いかがでしょうか。

伊藤町長 議長。

北川議長 町長。

伊藤町長 それでは、6番、高橋議員の再々質問にお答えいたします。やはり地方からは声を上げるのは大切であります。そして、また、何が一番重要であるかという、国保の場合は国の方から3,400億円を拠出して、都道府県の財政基盤の安定を図る、これが一番の要求項目であります。その後いろいろなありまして、一般財源を入れない状況の中で、国保は都道府県一元化する。介護保険におきましても、一般財源と法のもとにやっていく。これが1つの状況で、しっかり国の方は低所得者対策をしてください。そして今年度、令和2年度の要求の中には、今協議をしてるんですけども、介護保険につきましても、ぜひとも圏域の中で対応をするようにという新しい項目の中で要求もしています。課題は課題、そして要求は要求、どこに重点を置くかという、重点の1番、2番、3番があります。そういうことをご理解。そして法は法で守っていく。罰則がなかったら破ってもよい、こういうような言葉もありますけれども、それは、やはり法は守っていかなければなりませんので、ご理解の方をよろしくお願いいたします。

北川議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(午後2時02分 散会)